

# 2月分公売案内

立木販売 分収造林主伐箇所

日時：2月20日(火) 9時00分開札

場所：熊本南部森林管理署 入札室

お問い合わせ先

〒868-0071

熊本県人吉市西間上町2607-1

熊本南部森林管理署

TEL0966(23)3311



国民の森・国有林

# 国有林野産物公売公告（1）

下記によって、国有林立木（分収造林）を一般競争入札により売払いますので買受希望者は、現物熟覧の上、国有林野事業林産物売買契約約款及び下記条件並びに入札者注意書を承知の上、入札して下さいますようご案内いたします。

## 記

- 1 入札場所 熊本南部森林管理署 入札室
- 2 入札日時 令和6年2月20日（火） 9時00分
- 3 開札日時 令和6年2月20日（火） 9時00分（入札即時開札）
- 4 郵便入札の場合にあっては当署に令和6年2月19日（月）の17時までに到着するよう送付して下さい。
- 5 時刻は、当署の時計によります。
- 6 売払物件所在地及び物件明細は別紙明細書のとおりです。

## 条 件

項 目	立 木
入札・契約保証金	免 除
契約締結期限	令和6年3月8日（金）
現納条件（落札金額（消費税相当額を加算した金額）に対して）	— %以上
延納条件 延納ができる金額（1件の契約金額に消費税相当額を加算した金額）	国 の 分 収 金 のみ と す る。
	150万円以上
	6ヶ月以内（1,000m <sup>3</sup> 未満） 10ヶ月以内（1,000m <sup>3</sup> 以上）
延納利率	年利 1.00 %
物件の引渡期限 (代金納付又は担保提供の日から起算して)	15日以内。ただし、みなし引渡しの場合は代金納入又は担保提供のあった日を引渡し日とします。
物件の搬出期間 (引渡しを完了した日から起算して)	3ヵ年内
特約条件	別紙「特約事項」のとおり

〒868-0071

熊本県人吉市西間上町2607-1

熊本南部森林管理署

TEL 0966(23)3311

本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林として、「緑の循環」認証会議（SGEC）が、令和4年3月28日に認証林「FAM-012」として認証した森林から産出されたものである。「100%SGEC認証材・100%PEFC認証」（官行造林を除く）

# 国有林野産物公売公告（2）

## 1 入札参加者の資格

- (1) 各森林管理局長が交付する「一般競争参加資格確認通知書（林産物売扱）」を受けた者でなければ入札に参加することはできません。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定により、当該契約を締結する能力を有しない者及び、破産者で復権を得ない者は入札に参加することはできません。
- (3) 森林管理局長から一般競争参加資格を停止されているものは入札に参加することはできません。

## 2 入札方法

- (1) 入札は一物件毎に総額をもって入札して下さい。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

入札書に誤って消費税相当額を加算した金額を記入した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気付き落札以前に訂正、又は取り消しの申し出があっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものとみなし、有効として処理し誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。

## 3 郵便入札

郵便入札は、その封書の表面に「入札書在中（立木公売）」と朱書し、書留郵便又は配達証明郵便をもって差し出して下さい。

ただし、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できません。

## 4 電信入札

電信入札はできません。

## 5 入札の無効

- (1) 前記1の「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額及び氏名又は名称が確認できないとき。
- (3) 郵便入札の場合に郵便入札書が定められたときまでに指定場所に到達しなかったとき。
- (4) 売扱番号を付した場合に売扱番号が確認できないとき。
- (5) 暴力排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められるとき。

## 6 契約の成立

- (1) 落札物件に係わる契約は売買契約書を作成し、双方が押印したとき確定します。
- (2) 落札及び契約は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札金額及び契約金額とします。

(3) 消費税相当額の積算において円未満の端数を生じた場合は切り捨てます。

## 7 違約金の徴収

- (1) 落札者が期限内に契約を結ばないときは、入札金額の5／100に相当する違約金を徴収します。
- (2) 落札者が契約上の義務を履行しないときは、契約金額（消費税相当額を加算した金額）の10／100に相当する違約金を徴収します。
- (3) 前記(1)、(2)の違約金を森林管理署長の指示する期限まで納付しないときは、一般競争参加資格を取消し、又はこの資格を付与しません。

## 8 代金の納付期限及び担保提供期限

- (1) 代金は契約締結の日より20日以内に納付することになります。ただし、延納の場合は別紙延納期間により定められます。
- (2) 担保提供期限は契約締結の日から20日以内とします。

## 9 延納担保等

- (1) 一部現金一部延納の契約も認められます。
- (2) 支払保証手形の保証する延納も認められます。ただし、分取契約の場合における官収分についての併用は認めません。
- (3) 担保

- (ア) 国債
- (イ) 地方債
- (ウ) 金融債（農林中央金庫又は株式会社商工組合中央金庫の発行する債権）
- (エ) 手形交換所加入銀行、農林水産大臣が確実と認める銀行若しくは信用金庫、農林中央金庫、又は株式会社商工組合中央金庫又は都道府県信用農業協同組合連合会（以下「金融機関」と総称する。）の支払保証に係る手形
- (オ) 金融機関に対する定期預金債権

## 10 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。

※ 分取者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額（税率10%）とは一致しない場合があります。

当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

- ・1号物件 3.00%   ・2号物件 2.00%   ・3号物件 2.00%
- ・4号物件 3.00%

## 1.1 その他

- (1) 入札者は一般競争参加資格確認通知書を持参して下さい。
- (2) 入札者が代理人の場合は委任状を提出して下さい。
- (3) 本物件の立木は、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(平成24年6月林野庁)の2(1)②ウに定められた森林に所在するものです。

このことについては、国有林が国有林野施業実施計画に基づいて持続可能な森林経営が営まれていることに鑑み、売買契約書において「本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法律に照らし手続きが適正になされた森林の立木である。」と記載することにより証明します。

- (4) 国有林材の木材需給動向を把握するため、立木公売物件からの素材の供給予定先を調査いたします。つきましては、契約締結後「立木購入物件の搬入予定先調査票」(別添様式)の提出にご協力を願いします。
- (5) 入札場には、競争参加者又はその代理人並びに入札執行事務に係る職員以外の者は入場できません。
- (6) 入札に関する情報について公表する場合もありますので予めご了承ください。

令和6年1月23日

熊本県人吉市西間上町2607-1  
熊本南部森林管理署  
電話(代表) 0966(23)3311

分任契約担当官  
熊本南部森林管理署長 高木 周一  
(公印省略)

### ※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局ホームページ  
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)  
をご覧下さい。

# 入札者注意書（1）

## 1 入札方法

- (1) 入札は売扱物件ごとに総額をもって入札して下さい。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

## 2 入札書の訂正

記載事項を訂正したときは、訂正印を押して下さい。

## 3 入札書の引換等

一旦提出した入札書の引換、変更又は取消しはできません。

## 4 入札の無効

- (1) 公売公告（2）－1に定める「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額及び氏名又は名称が確認できないとき。
- (3) 郵便入札の場合にあって郵便入札書が定められた時刻までに指定場所に到達しなかつたとき。
- (4) 売扱番号を付した場合に売扱番号が確認できないとき。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。

## 5 入札書記載上の注意事項

- (1) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。  
なお、入札書に誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気付き落札以前に訂正又は取消の申し出があっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものと見なし、有効として処理し誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。
- (2) 入札金額は、はっきりと記載してください。ケタ違いや金額の書き違いがないようにして下さい。
- (3) 氏名や名称は、一般競争参加資格確認通知書のとおりに記載して下さい。
- (4) 売扱番号の記載もれや誤りがないようにして下さい。

## 6 無効の申出

- (1) 無効の申出は、開札前には受理しません。
- (2) 落札宣言後は、どのような理由があっても無効の申出は受理しません。この場合、落札者が契約を結ばなかったときは、入札金額の5／100に相当する違約金を徴収します。

## 7 落札者の決定

落札となるべき同額の入札者が2名以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

ただし、入札者が不在のときは国の職員が代わって抽選します。

## 8 入札の中止等

森林管理署長等は、入札者が連合し又は連合するおそれがある場合、その他の理由により正当な入札を行うことができないと認めたときは、入札を中止し、又は取消すことがあります。

## 入札者注意書（2）

- 1 1号物件～4号物件は、分収造林に係る分収木です。
- 2 当該入札物件に係る搬出支障木等（当署長が指定）がありますので、当署長が指定する期限までに当該搬出支障木等の売買契約を締結していただきます。  
なお、搬出支障木等の詳細については当署へお尋ね下さい。
- 3 分収木の売払代金は、国及び分収造林契約者に分収金として払い込んで下さい。
  - (1) 分収造林契約者の分収金は、次のとおりです。  
分収造林契約者の分収金は国が指定した金額とします。
- 4 代金の支払方法
  - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付して下さい。
  - (2) 分収造林契約者に支払う代金は、国が指定する分収造林契約者の振込金融機関の口座に払い込んで下さい。この払込に係る費用は買い受け人が負担して下さい。
  - (3) 造林者が行方不明等により国が振込金融機関の口座指定ができない場合は國の指定する法務局に供託して下さい。
- 5 買受代金を延納することができる場合
  - (1) 国の分収金に相当する金額（官収分）についてのみ認めます。
  - (2) 分収造林契約者の分収金に相当する金額（民収分）については現納とします。
- 6 買受人が契約条項に違反して、契約にいたらず又は、契約を解除した場合の違約金等については国と分収造林契約者が分収します。

別紙

## 特 約 事 項 (立木販売)

### I 共通

- 1 売払立木の搬出延期料は、国に納付すること。
- 2 売払立木の引渡しは、買受人が金融機関の発行する振込証書、供託に伴う法務局への振込済の供託書正本又は日本銀行の受領印のある供託書正本を森林管理署長等に提示し、またはその写しを森林管理署長等に提出することにより、当該立木販売契約に係る売払代金の総額が支払われたことが確認された後に行うこと。
- 3 別紙「立木販売物件一覧表」に記載する特約事項について確認し遵守すること。
- 4 事業計画書等の提出及び承認
  - ① 買受人は、事業着手の一週間前までに現地を精査の上、「立木販売事業着手届」を事業地の所轄する森林官等を経由の上森林管理署長等に提出すること。
  - ② 買受人は、別記に定める「伐採及び搬出に係るチェックリスト」を森林管理署長等に提出し、その確認を受けること。
  - ③ 買受人は、物件の伐採、加工又は搬出等のため国有林内に集材路又は、土場を作設する必要があるときは、当該集材路等の計画を明示した図面を含めた事業計画を森林管理署長等に申請し、承認を受けること。
  - ④ 買受人は、③で承認を受けた集材路等の計画に変更が生じたときは、その変更について森林管理署長等に申請し、承認を受けること。
  - ⑤ 森林管理署長等は、買受人による承認を受けた集材路等の計画と異なる施工、チェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が高い等林地保全上特に問題があると認めた場合は、買受人の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を命じることができる。この場合において、買受者は森林管理署長等の命に応じ、必要な措置を講じなければならないこと。

### 5 伐採の方法及び区域の設定

- ① 土砂の流出又林地の崩壊の危険のある箇所等については、林地の保全及び生物多様性の保全に支障が生じないよう、伐採の適否等について、森林管理署長等と調整すること。
- ② 伐採を行う際には、対象となる立木の生育する土地の境界を越えて伐採（誤伐）しないように、あらかじめ伐採する区域の確認を行うこと。区域外の伐採を必要とする場合は事前に森林管理署長等と協議すること。
- ③ 林地の保全及び生物多様性の保全のため、あらかじめ示された保護樹帯や保残木を損傷させないこと。なお、やむを得ずこれらの箇所に架線や集材路を通過する場合には、その影響範囲が最小限となるよう努めること。

### 6 集材路及び土場の計画及び施工

#### (1) 林地保全に配慮した集材路及び土場の配置及び作設

- ① 資料及び現地踏査により、伐採する区域の地形、地質、土質、気象条件、湧水、地表水の局所的な流入などの水系、土砂の流入又は地割れの有無等を十分に確認すること。その上で、集材路又は土場の作設によって土砂の流出又は林地の崩壊が発生しないよう、地形に合わせた作業システム（集材方法及び使用機械）を選定し、地形及び地質の安定している箇所を通過する必要最小限の集材路又は土場の配置を計画すること。
- ② 立木の伐採・搬出に当たっては、地形、地質、土質、気象条件等に応じて路網と架線の組み合わせを検討すること。特に、急傾斜地など現地条件が悪く土砂の流出又は林地の崩壊を引き起こすおそれがあり、林地の更新又は土地の保全に支障を帰す場所（※）において立木の伐採・搬出する場合には、地表を損傷しないよう、集材路の作設を避け、架線集材等を検討すること。また、やむを得ず集材路又は架線集材のための土場の作設が必要な場合には、法面を丸太組みで支えるなどの十分な対策を講じるものとする。

※林地の更新又は土地の保全に支障を來す場所の例

- ・ 地山傾斜35°以上箇所
- ・ 火山灰、軽石、スコリア、マサ土、粘性土の箇所

- ③ 集材路又は土場の作設開始後も土質、水系その他の伐採現場の状態に注意を払い、集材路及び土場の配置がより林地の保全に配慮したものとなるようすること。
- ④ 集材路の線形は、ヘアピンカーブ等の曲線部を除き、極力等高線に合わせること。
- ⑤ ヘアピンカーブ等を設置する必要がある場合においては、尾根部その他の地盤の安定した箇所に設置すること。
- ⑥ 集材路又は土場の作設により露出した土壤から土砂が流出し、濁水や土砂が渓流へ直接流入することを防ぐため、一定幅の林地がろ過帯の役割を果たすよう、集材路及び土場は渓流から距離をおいて配置すること。また、土質が渓流の長期の濁りを引き起こす粘性土である場合は、集材路又は土場の作設を可能な限り避けるものとし、やむを得ず作設を行う必要があるときは、土砂が渓流に流出しないよう必要に応じて編柵工等を設置すること。
- ⑦ 集材路については、沢を横断する箇所ができるだけ少なくなるように配置すること。谷地形や破碎帯など一般的に崩壊しやすい箇所をやむを得ず通過する必要がある場合は、通過する区間を極力短くするとともに、幅員、排水処理、切土等を適切に実施すること。
- ⑧ 伐採する区域内のみで集材路の適切な線形、配置、縦断勾配等を確保することが困難な場合には、当該区域の隣接地を経由することも検討すること。このとき、集材路の作設に当たっては、森林管理署長等と協議等を行うこと。

#### (2) 周辺環境への配慮

- ① 集材路及び土場については、人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象又は水道の取水口が周囲にない箇所を基本とし、特に保全対象に直接被害を与える箇所は避けるものとする。ただし、やむを得ず作設する場合は、人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象に対し土砂、転石、伐倒木等が流出又は落下しないよう、必要に応じて保全対象の上方に丸太柵工等の対策を講じること。
- ② 生物多様性の保全のため、希少な野生生物の生育又は生息情報を知ったときは、必要に応じて集材路の線形及び作業の時期の変更等について森林管理署長等と協議すること。
- ③ 集落、道路等からの景観に配慮し、必要最小限の集材路及び土場の配置及び作設方法となるよう検討すること。

#### (3) 路面の保護と排水の処理

- 集材路及び土場を安定した状態で維持するためには、適切な排水処理を行うことが重要であることから、原則として路面の横断勾配を水平にした上で、縦断勾配を可能な限り緩やかにし、かつ、波形勾配を利用することにより、こまめな分散排水を行うこと。これによることが困難な場合又は地下水の湧出、地形的な条件による地表水の局所的な流入若しくは滯水がある場合は、状況に適した横断溝等を設置すること。このほか、以下の点に留意すること。
- ① 横断溝等については、路面の縦断勾配、当該区間の延長及び区間に係る集水区域の広がり、渓流横断の有無等を考慮して、路面水がまとまった流量とならない間隔で設置すること。
  - ② 横断溝等やカーブを利用して分散排水すること。排水が集中する場合は、安全に排水できる箇所（安定した尾根部や常水のある沢等）をあらかじめ決めておくものとし、排水先に適した箇所がない場所では、素掘り側溝等により導水すること。
  - ③ 渓流横断箇所においては、流水が道路等に溢れ出ないように施工し、作業期間中はその維持管理を十分に行うとともに、作業終了時には可能な限り原状に復旧すること。
  - ④ 洗い越し施工を行う場合においては、横断箇所で集材路の路面に比べ低い通水面を設けることで、流水の路面への流出を避けるようにすること。通水面については、一箇所に流水が集中して流速が高まることのないよう、水が薄く流れるように設計し、洗い越しの侵食を防止すること。越流水が生じても水の濁りが発生しにくくなるよう大きめの石材を路面に設置するなどにより安定させ、土砂の流出のおそれがある場合は、撤去すること。
  - ⑤ 曲線部に雨水が流入しないよう、曲線部上部入口手前で排水すること。
  - ⑥ 地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滯水がある場合は、大雨時の状況も想定した上で、適切な形状及び間隔で側溝や横断排水施設を設置し排水すること。
  - ⑦ 丸太を利用した開きよ等を設置する場合は、走行する林業機械等の重量や足回りを考慮すること。また、横断溝等の排水先には、路体の決壊を防止するため、岩や石で水たたきを設置する、植生マットで覆う等の処理を行うこと。
  - ⑧ 水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて盛土のり面の保護措置をとること。なお、木材等の積載時の下り走行におけるブレーキの故障及び雨天又は凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避けること。

- (4) 切土・盛土  
集材路及び土場については、締固めを十分に行った堅固な土構造による路体とすることを基本とする。  
締固めの効果は、
  - ・荷重が載ったときの沈下を少なくすること
  - ・雨水の浸透を防ぎ土地の軟化や膨張を防ぐこと
  - ・土粒子のかみ合わせを高め、土構造物に強さを与えることなどにあることを十分理解し、林業機械等が安全に通行できる路体支持力が得られるよう施工すること。  
また、切土又は盛土の量を抑えるために、幅員や土場等の広さは作業の安全を確保できる必要最小限のものとし、切土又は盛土の量を調整するなど原則として残土処理が発生しないようにすること。やむを得ず残土が発生しそれを処理する場合には、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）をはじめとする各種法令に則して適切に処分する。
- ① 切土  
切土については、事業現場の地山の地形、地質、土質、気象条件、林業機械等の作業に必要となる空間などを考慮しつつ、発生土量の抑制と切土のり面の安定が図られるよう適切に行う。  
切土高は傾斜が急になるほど高くなるが、ヘアピンカーブの入口など局所的に1.5mを超えるを得ない場合を除き、切土のり面の安定や機械の旋回を考慮し1.5m程度以内とすることとし、高い切土が連續しないようにすることが望ましい。  
切土のり面勾配については、よく締まった崩れにくい土砂の場合は6分、風化の進度又は節理の発達の遅い岩石の場合は3分を標準とし、地形、地質、土質、気象条件等の条件に応じて切土のり面勾配を調整するものとする。  
なお、土質が、岩石であるときや土砂であっても切土高が1.2m程度以内であるときは、直切が可能な場合があり、土質を踏まえ検討するものとする。  
崖すいでは切土高が1mでも崩れる一方、シラスでは直切が安定するなどの例もあり、直切の可否は土質、近傍の現場の状況等を基に判断する。
- ② 盛土  
ア 盛土については、事業現場の地山の地形、地質、土質、気象条件、集材路の幅員、林業機械等の重量等を考慮し、路体が支持力を有し安定するよう適切に行うこと。  
堅固な路体を作るため、盛土は複数層に区分し、各層ごとに30cm程度の厚さとなるよう十分に締め固めて施工すること。  
イ 盛土のり面勾配については、盛土高や土質等にもよるが、概ね1割より緩い勾配とする。やむを得ず盛土高が2mを超える場合は、1割2分より緩い勾配とすること。  
ウ ヘアピンカーブにおいては、路面高と路線配置を精査し、盛土箇所を谷側に張り出す場合には、締固めを繰り返し行うなどして、路体に十分な強度をもたせるようすること。  
エ 小渓流や沢、湧水が見られる箇所、地形的な条件による地表水の局所的な流入がある箇所では、盛土を避け、土場は設置しない。やむを得ずそのような場所に盛土する場合には、4(3)に留意して横断溝等を設置すること。  
オ 盛土の土量が不足する場合は、安易に切土を高くして山側から谷側への横方向での土量調整を行って補うのではなく、当該盛土の前後の路床高の調整など縦方向での土量調整を行うこと。
- ## 7 事業実行上の対策
- (1) 伐採・造材・集運材における事業実行上の配慮
- ① 集材路及び土場については、作業が終了して次の作業まで一定期間使用しない場合には、流路化による土砂の流出防止や、植生回復に配慮し、路面に枝条を敷設するなどの措置を講じること。
  - ② 集材路又は土場の路面のわだち掘れ、泥濘化及び流路化を避けるため、降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では極力通行を避けること。なお、このような状況下で通行しなければならない場合には、丸太等の敷設などにより、路面のわだち掘れ等を防止すること。
  - ③ 伐採現場が人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象の上方に位置する場合には、伐倒木、丸太、枝条及び残材、転石等の落下防止に最大限の注意を払い、必要な対策を実施すること。
  - ④ 搬出に当たっては、作業現場の周辺地域に配慮し地域住民からの苦情等が発生することのないよう努めること。

## 8 事業実施後の整理

### (1) 枝条及び残材の整理

- ① 枝条及び残材は、木質バイオマス資材等への有効利用に努めること。
- ② 枝条及び残材を伐採現場に残す場合には、以下の点に留意すること。
  - ア 伐採後の植栽作業を想定して、伐採作業時から伐採後の地被え等の作業が効率的に行えるよう枝条等を整理するとともに、造林事業者が決まっている場合は、造林事業者と現場の後処理等の調整を図ること。
  - イ 林地の表土保護を目的とした枝条の敷設による整理を行うなど、枝条又は残材を置く場所を分散させ、杭を打つなどの対策を講じること。
  - ウ 天然更新を予定している区域では、枝条等が萌芽更新、下種更新等の妨げとなるないように留意し、枝条等を山積みにすることを避けること。
  - エ 枝条等が出水時に渓流に流れ出ること、雨水を滯水させること等により林地崩壊を誘発するがないよう、沢に近い場所、渓流沿い、集材路、土場、林道等の道路脇に積み上げないこと。

### (2) 集材路及び土場の整理

- ① 集材路及び土場は、植生の回復を促すものとする。また、路面水の流下状況等を踏まえ、植生が回復するまでの間、土砂の流出等が抑えられるよう、十分な深さの横断溝等、植生回復まで耐えうる排水処置を行うこと。なお、植生回復のため作設時に剥ぎ取った表土の埋め戻しを行う場合は、これらの表土が流出しないようしっかりと締め固めること。
- ② 立木の伐採・搬出に使用した資材、油脂等の確実な整理及び撤去を行うこと。
- ③ 全ての作業が終了し、作業現場を引き上げる際に、伐採現場における枝条及び残材等の整理の状況を 森林管理署長等に報告し、必要により適切な措置を行うこと。

9 木材運搬時のトラック走行については、重量制限を遵守するともに雨天時等路面に損傷を与えることが予想される場合には、トラック配車の調整や損傷防止策（鉄板・敷砂利等）を講じること。

なお、これを怠り著しい損傷が発生した場合には、修復等原状回復させる場合がある。

10 下流域に汚濁等の発生が予想される場合、買受人は事前に予防対策を講じるとともに、汚濁等が発生した場合は速やかに除去等改善策及び再発防止策を講じ、併せて下流域関係者への説明等の措置を講ずること。

### 11 その他

- ① 集材路・土場の作設に当たっては、森林法その他関係法令に基づく各種手続（許可、届出等）を確実に行うこと。なお、作業箇所が保安林である場合にあっては、同法に基づく保安林における作業許可に係る手続きを行わなければならないこと、保安林以外の森林にあっては、集材路の幅員、総延長、土場の面積により、同法の林地開発許可に係る手続きの対象となり得ることに留意すること。
- ② 買受人は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令を遵守し、労働災害の防止、労働環境の改善に取り組むこと。
- ③ 上記5～8については、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付2林整整第1157号林野庁官通知）に基づき定めたものであり、事業実行の際には同指針を遵守すること。

## Ⅱ 分収育林

1 分収木の買受人（以下「買受人」という。）は本契約物件に係る混生木及び搬出支障木等が生じる場合は、当署長が指定する期限までに売買契約を締結すること。

2 買受人は、分収木の買受代金を次により支払い又は供託すること。

- (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
- (2) 分収育林契約者（以下「費用負担者」という。）に支払う代金は、国が指定する費用負担者の振込金融機関の口座に払い込むこと。なお、費用負担者が行方不明等により供託を必要とする場合は、国の指定する法務局に供託すること。

3 売払代金に係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは費用負担者に支払うこと。

### III分収造林

- 1 分収木の買受人（以下「買受人」という。）は本契約物件に係る混生木及び搬出支障木等が生じる場合は、当署長が指定する期限までに売買契約を締結すること。
- 2 買受人は、分収木の買受代金を次により支払い又は供託すること。
  - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
  - (2) 分収造林契約者（以下「造林者」という。）に支払う代金は、造林者が指定する振込金融機関の口座に払い込むこと。なお、造林者が行方不明等により供託を必要とする場合は、国の指定する法務局に供託すること。
- 3 売払代金に係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは造林者に支払うこと。

### IV官行造林

- 1 分収木の買受人（以下「買受人」という。）は本契約物件に係る混生木及び搬出支障木等が生じる場合は、当署長が指定する期限までに売買契約を締結すること。
- 2 買受人は、分収木の買受代金を次により支払い又は供託すること。
  - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
  - (2) 官行造林契約者（以下「契約者」という。）に支払う代金は、契約者が指定する振込金融機関の口座に払い込むこと。なお、契約者が行方不明等により供託を必要とする場合は、国の指定する法務局に供託すること。
- 3 売払代金に係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは官行造林契約者に支払うこと。

別紙1

森林管理署長

(住所)

(氏名又は名称)

立木販売事業着手届

令和 年 月 日付けで契約した立木販売物件において、下記のとおり着手します  
ので提出します。

記

物件名	市 国有林 林小班
事業実施者	(住所) (氏名又は名称)
伐採方法	皆伐 間伐
搬出方法	車輌系 架線系
着手年月日	令和 年 月 日
終了予定日	令和 年 月 日

備考

- 1 : 搬出箇所を精査のうえ、着手する一週間前までに提出してください。
- 2 : 提出いただいた立木販売事業着手届は、関係労働基準監督署へ写しを提出しますので、  
ご承知おきください。

## 伐採及び集材等に係るチェックリスト

年 月 日

契 約 者 : \_\_\_\_\_

事業実施者 : \_\_\_\_\_

物 件 名 : \_\_\_\_\_

チェック項目	確認
(1) 伐採の方法及び区域の確認 ① 伐採する区域の事前確認を行う。 ② 林地や生物多様性の保全に配慮し、森林管理署長等が示す保護樹帯や保残木を保全する。 ③ 林地の生物多様性の保全に配慮した伐採及び搬出方法を採用する。	<input type="checkbox"/>
(2) 林地保全に配慮した集材路・土場の配置・作設 ① 集材路・土場の作設は必要最小限にする。 ② 地形等の条件に応じて、路網と架線を適切に選定する。 ③ 土場の作設では法面を丸太組みで支える等の崩壊防止対策等を講じる。 ④ 現場の状況に応じて、集材路・土場の配置に係る計画の変更を行う。 ⑤ 集材路の線形は、地形追従とする。 ⑥ ヘアピンカーブは地盤の安定した箇所に設置する。 ⑦ 集材路・土場は渓流から距離をおいて配置する。 ⑧ 集材路は、沢筋を横断する箇所が少なくなるよう配置する。 ⑨ 伐採現場の土質が粘性土の場合は、集材路・土場の作設を避ける。やむを得ず作設する場合は、土砂が渓流に流出しない工夫をする。 ⑩ 伐採区域のみで集材路の適切な配置が困難な場合には、隣接地を経由することとし、森林管理署長等と協議を行う。	<input type="checkbox"/>
(3) 人家、道路、取水口周辺等での配置 ① 集材路・土場の作設時には保全対象の上方に丸太柵工等を設置する。特に、人家、道路等の重要な保全対象が下にある場合には、その直上では集材路・土場を作設しない。 ② 水道の取水口の周辺では集材路・土場を作設しない。	<input type="checkbox"/>
(4) 生物多様性と景観への配慮 ① 希少な野生生物の生息を知った場合には、森林管理署長等と協議のうえ、線形及び作業の時期の変更等の対策を講じる。 ② 集落、道路等からの景観に配慮した集材路・土場の配置とする。	<input type="checkbox"/>

チェック項目	確認
(5) 切土・盛土 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 339 1278 373">① 集材路の幅及び土場の広さは必要最小限にする。</li> <li data-bbox="198 390 1214 474">② 切土高を低く抑える。盛土はしっかりと締め固め、必要な場合には、丸太組み工等を活用する。</li> <li data-bbox="198 494 1214 563">③ 残土が発生した場合には、森林管理署長等と協議のうえ渓流沿いを避け、地盤が安定した箇所に置き、必要に応じて、丸太組み工等の対策を講じる。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
(6) 路面の保護と排水の処理 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 644 976 678">① 雨水による路面の洗堀・崩壊を避けるための対策を講じる。</li> <li data-bbox="198 696 944 781">② 路面の排水は、浸食されにくい箇所でこまめに行う。崩れやすい盛土部分の崩壊等を避けるための対策を講じる。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
(7) 渓流横断箇所の処理 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 840 1214 979">① 渓流横断箇所においては、流水が道路等に溢れないよう施行する。暗渠を用いる場合は、詰まりが生じないような対策を講じる。洗い越しとする場合は、横断箇所で集材路の路面を一段下げる。</li> <li data-bbox="198 997 1214 1087">② 洗い越しは、大きめの石材を路面に設置するなどにより安定させ、必要に応じて撤去する。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
(8) 作業実行上の配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 1145 1214 1231">① 集材路・土場は、土砂の流出を防止するため、必要に応じ路面に枝条を敷設する等の措置を講じる。</li> <li data-bbox="198 1249 1214 1388">② 降雨時により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。通行する場合には、丸太等の敷設などにより、路面のわだち掘れ等を防止する対策を講じる。</li> <li data-bbox="198 1406 1214 1492">③ 伐採現場が人家、道路等の上方に位置する場合には、伐倒木、丸太等の落下防止に必要な対策を講じる。</li> <li data-bbox="198 1509 849 1543">④ 伐採後の植栽作業を想定して枝条等を整理する。</li> <li data-bbox="198 1561 849 1595">⑤ 枝条等が渓流に流出しないように対策を講じる。</li> <li data-bbox="198 1613 1214 1694">⑥ 天然更新を予定している区域では、枝条等が天然更新の妨げとならないように留意する。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
(9) 事業実施後の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 1752 1214 1838">① 枝条等を伐採現場に残す場合は、渓流に流れ出たり、林地崩壊を誘発することができないように、適切な場所に整理する。</li> <li data-bbox="198 1856 817 1889">② 集材路・土場は、溝切り等の排水処置を行う。</li> <li data-bbox="198 1907 1214 1997">③ 伐採現場を引き上げる前に、集材路・土場の枝条等の整理の状況について、森林管理署長等から手直し等の指示があった場合は、必要な措置を講じる。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

令和 年 月 日

○○森林管理署長 殿

買受人

○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

## 立木販売物件における事業計画の提出について

令和〇年〇月〇日付けで契約した○○国有林〇〇林小班について、下記のとおり事業計画を提出しますので承認していただきますようお願ひいたします。

記

- 1 物件名 ○○国有林〇〇林小班
- 2 実施事業者 ○○株式会社 (買受者との関係： )
- 3 伐採方法 皆伐 間伐
- 4 搬出方法 車輌系 架線系
- 5 着手予定日 令和〇年〇月〇日
- 6 保安林に係る対応状況 (いつ頃対応予定か 等)
- 7 事業計画表 別紙のとおり
- 8 搬出路計画図 別紙のとおり
- 9 伐採及び搬出に係るチェックリスト 別紙のとおり

事業計畫表

部件名：林有林 林小班

卷之二

年度命令

令和年 度

令和 年度

今和年度

〇〇 森林管理署長 宛て  
支署長

令和 年 月 日

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

### 立木購入物件の搬入先調査表

#### (記入例)

林小班	面積(ha)	伐採方法	区分	物件の内訳 (m <sup>3</sup> )				素材搬入先		
				スギ	ヒノキ	その他N	L	計	スギ	ヒノキ
123は外	4.25	・皆伐 ・間伐	・國造林 ・分収造林 ・分収育林 ・官行造林	2,000	1,000	50	50	3,100	〇〇製材所 〇〇市場 〇〇市場	〇〇市場 50 m3 m3
									〇〇合板 〇〇チップ工場 〇〇バイオマス	m3 300 m3 m3
									輸出用(〇〇港)	250 m3
										50 m3

注1)皆伐、間伐のうち該当するものに「〇」をつけてください。

注2)国有林、分収造林、分収育林、官行造林のうち該当するものに「〇」をつけてください。

注3)搬入予定先については、各項目ごとに主な2~3社の記入をお願いします。

注4)搬入予定量は素材として搬入を予定している材積の量を50m<sup>3</sup>単位で記載してください。

## 別紙

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

#### 記

##### 1 契約の相手方として不適当な者

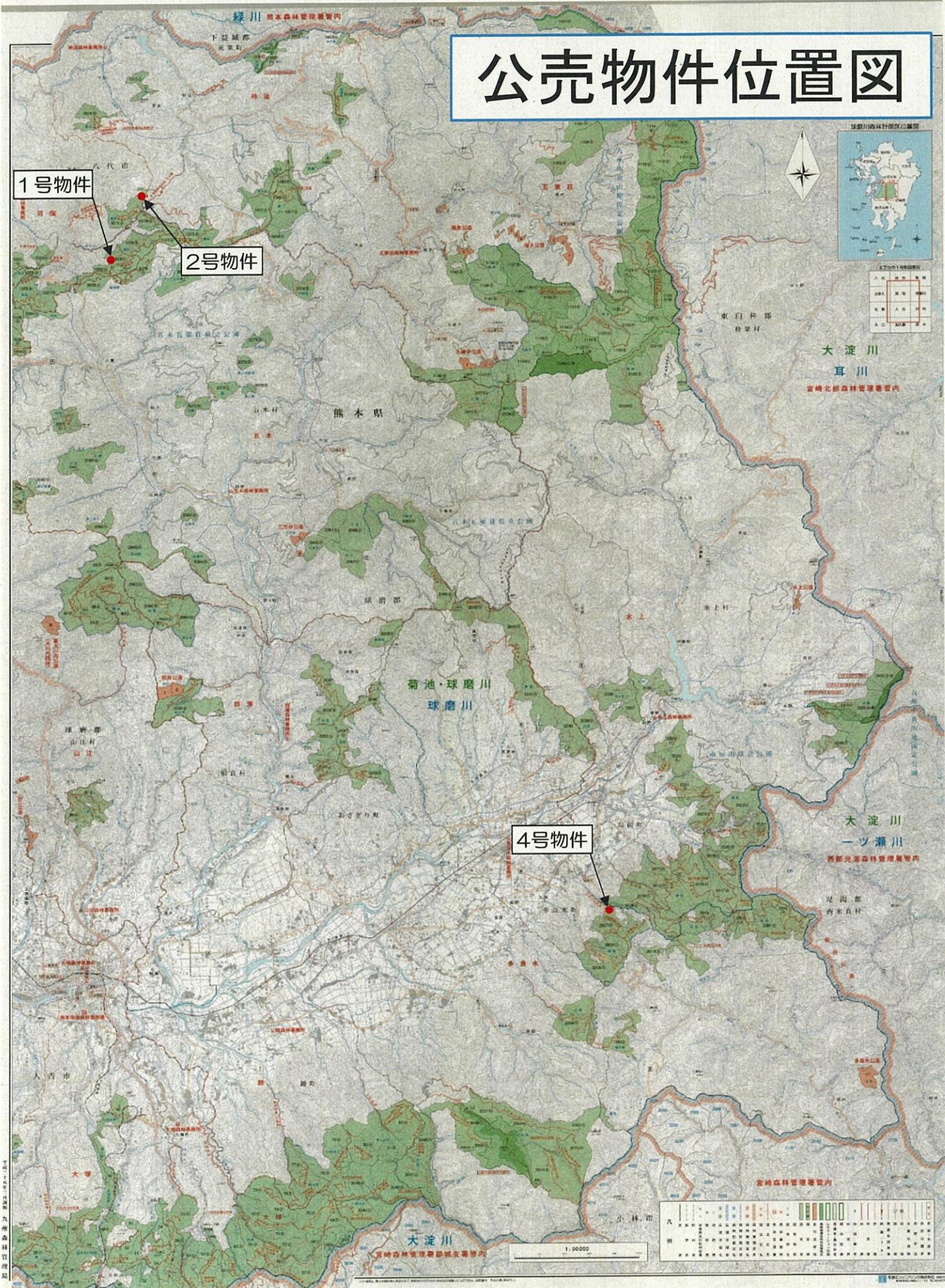
- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

##### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

# 公売物件位置図



# 公売物件位置図



令和5年度 立木一般競争入札物件一覧表

熊本南部森林管理署

先払 番号	国有林名 林小班	伐採種 林 脳	面積 (ha)	樹種	種 別	一般 材			材積 本 数	材積 本 数	材 積 計	摘 摘			要 調査方法：標準地調査・每木調査
						本 数	材 積	本 数				材 積	本 数	材 積	
1	馬石	皆伐	45	2.30	スギ	生立木	754	470.45	39	23.82	793	494.27	◎現地案内		
					ヒノキ	生立木	1,206	745.74	252	162.54	1,458	908.28	1 日	時令和6年2月6日(火)午前9時30分集合	
					広葉樹II	生立木			17	2.78	17	2.78	2 集合場所	道の駅 東陽	
	馬石	皆伐	45	1.89	スギ	生立木	600	461.98	120	90.41	720	552.39	3 案内	者 河俣森林事務所首席森林官 [TEL 0965(32)6302]	
					ヒノキ	生立木	871	500.88	221	117.67	1,092	618.55	4 その他	各物件別位置図に記載	
	(615m³/ha) 合計		4.19				3,431	2,179.05	649	397.22	4,080	2,576.27			
2	馬石	皆伐	45	5.62	スギ	生立木	459	431.80		-459		431.80	◎現地案内		
					ヒノキ	生立木	5,510	1,700.28	1,349	298.24	6,859	1,998.52	1 日	時令和6年2月6日(火)午前9時30分集合	
	馬石	皆伐	47	4.28	スギ	生立木	390	437.71	27	24.85	417	462.56	2 集合場所	道の駅 東陽	
					ヒノキ	生立木	3,712	1,883.50	400	155.02	4,112	2,038.52	3 案内	者 河俣森林事務所首席森林官 [TEL 0965(32)6302]	
	馬石	皆伐	46	2.30	ヒノキ	生立木	2,265	753.67	930	201.78	3,195	955.45	4 その他	各物件別位置図に記載	
	(483m³/ha) 合計		12.20				12,336	5,206.96	2,706	679.89	15,042	5,886.85			
3	庵ノ山	皆伐	52	4.29	スギ	生立木	2	5.44			2	5.44	◎現地案内		
					ヒノキ	生立木	3,458	1,365.72	3,135	701.32	6,593	2,067.04	1 日	時令和6年2月9日(金)午前9時0分集合	
	庵ノ山	皆伐	52	0.32	スギ	生立木	12	8.38	4	0.81	16	9.19	2 集合場所	芦北こほん	
					ヒノキ	生立木	98	48.63	244	71.40	342	120.03	3 案内	者 水俣森林事務所首席森林官 [TEL 0966(62)2743]	
	庵ノ山	皆伐	52	1.85	スギ	生立木	17	31.80	1	0.85	18	32.65	4 その他	各物件別位置図に記載	
					ヒノキ	生立木	1,212	459.67	1,464	415.90	2,676	875.57			
(482m³/ha)	庵ノ山	皆伐	52	0.52	ヒノキ	生立木	428	163.97	385	80.43	813	244.40			
					広葉樹I	生立木			2	1.04	2	1.04			
	庵ノ山	皆伐	6.98		広葉樹II	生立木			11	6.03	11	6.03			
	合計						5,227	2,083.61	5,251	1,282.44	10,478	3,366.05			

※ 物件明細書等の詳細については、熊本南部森林管理署 業務グループ [TEL 0966(23)3311] へお問い合わせ下さい。  
現地案内について、上記日程に都合の合わない方はご連絡いただければ対応いたします。

## 令和5年度 立木一般競争入札物件一覧表

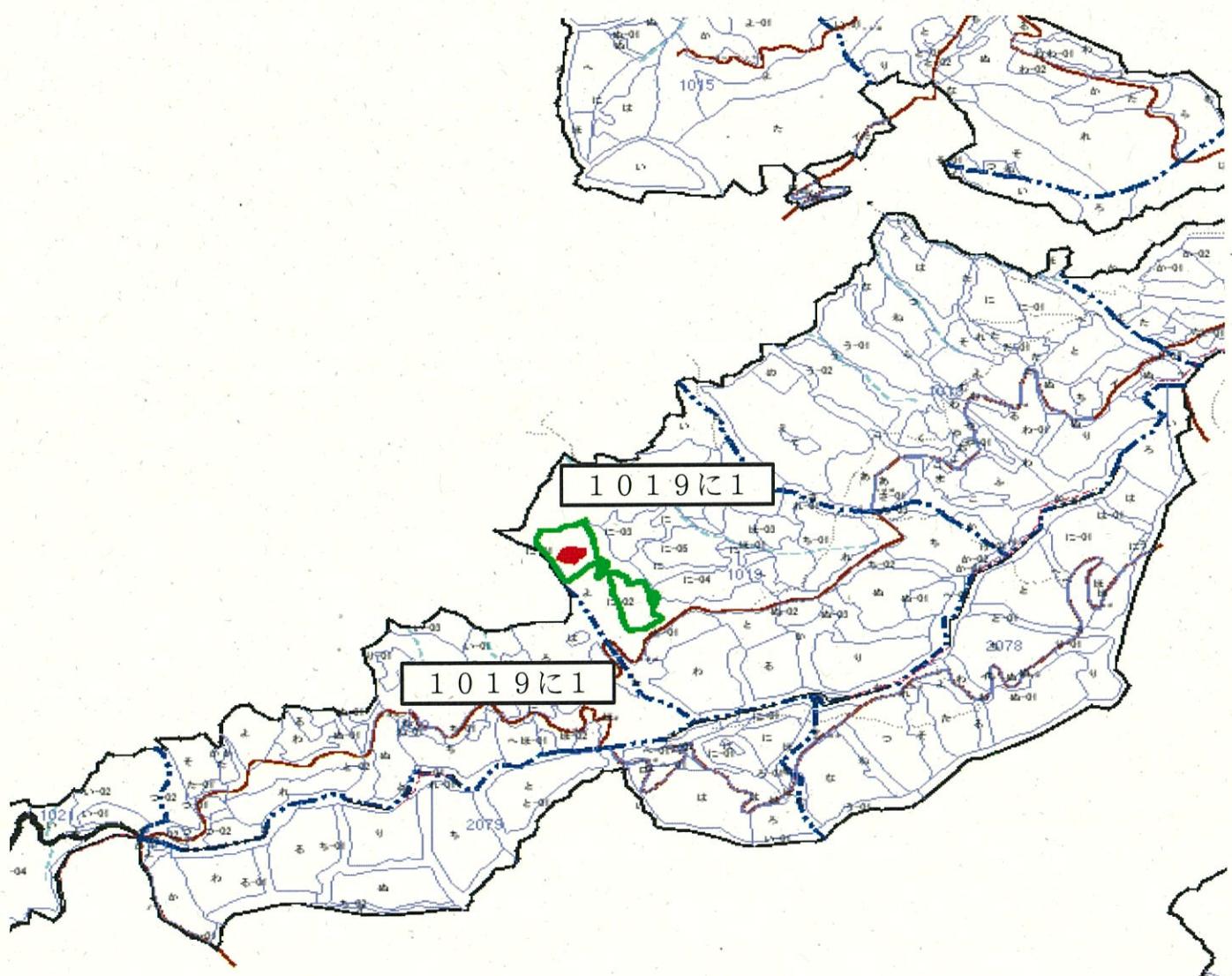
熊本南部森林管理署

※ 勘定係の仕事は、現地案内について、上記日程につけて、業務手帳等の詳圖にて、お問い合わせ下さい。

## 分取造林主伐箇所位置図（1号物件）

場所	馬石 1019に1、に2
特約事項	保安林関係
	保安林内です。木材の搬出にあたっては、機械集材の架線敷や林内車路の開設等について別途買受者による、県知事への作業許可及び支障木については伐採協議が必要です
	架線指定
その他	架線指定になっています。また、労働基準監督署の届け出が必要です。 赤の塗りつぶしの箇所は除地です

20,000



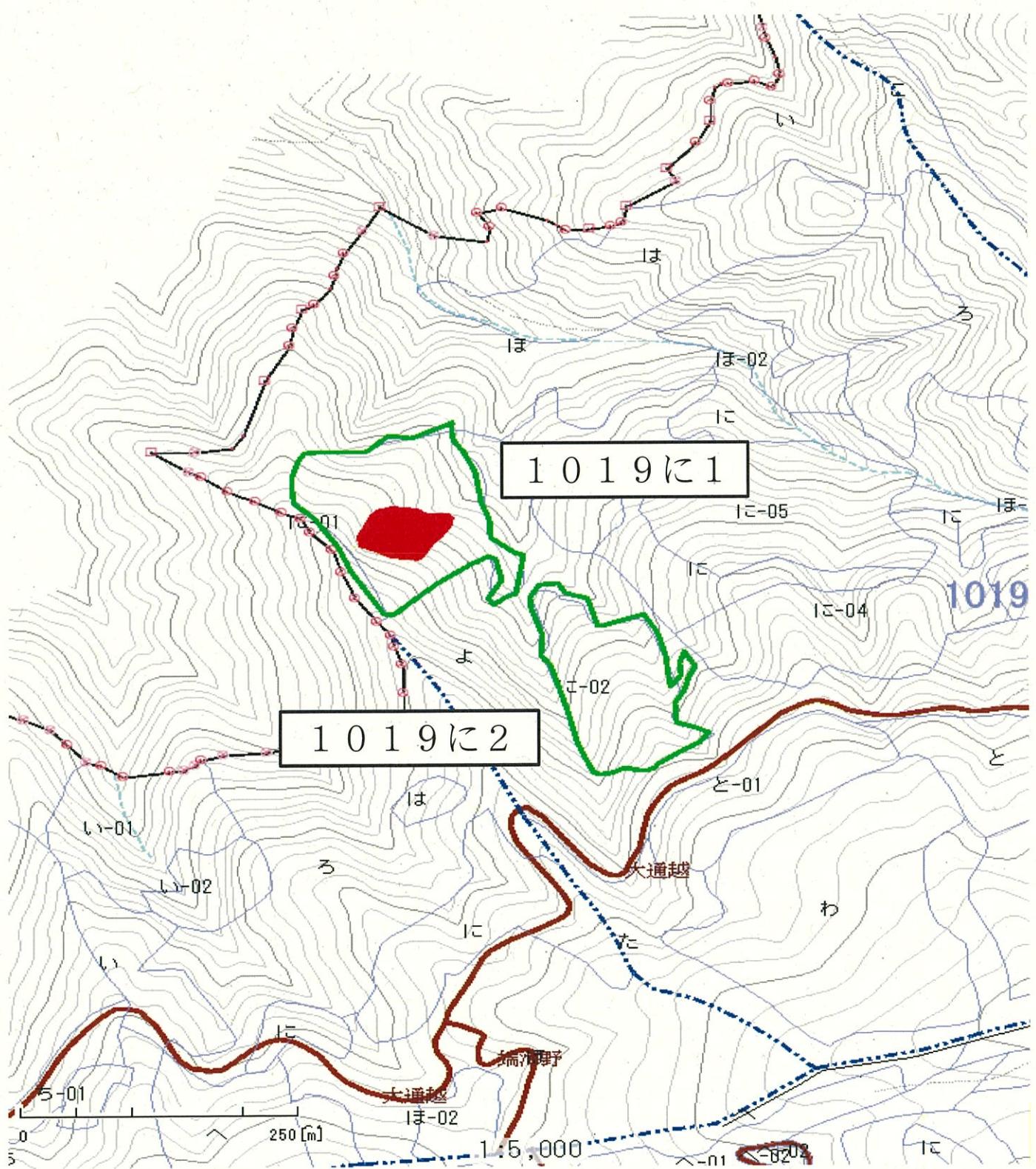
0 1000 [m]

1:20,000

# 分取造林主伐箇所位置図（1号物件）

場 所	馬石 1019に1、に2
特 約 事 項	保安林内です。木材の搬出にあたっては、機械集材の架線敷や林内車路の開設等について別途買受者による、県知事への作業許可及び支障木については伐採協議が必要です
	架線指定 備考 架線指定になっています。また、労働基準監督署の届け出が必要です。
	赤の塗りつぶしの箇所は除地です

N  
4  
+  
1  
5,000



## 樹 材 種 別 別 一 覧 表

復命書番号： 04-156  
林班： 1019

森林事務所 小班 河俣森林事務所 1

国有林名 伐区 馬石

樹種名	材区分	生被別	材質分	品質分	胸高直徑	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除無	
										單材積	材積
スギ	一般材	生立木	生立木	壯齡級	20	21	26	8.36	0.322	無	無
					20	22	13	4.43	0.341	無	無
					22	22	13	5.19	0.399	無	無
					22	23	65	27.24	0.419	無	無
					24	21	13	5.83	0.448	無	無
					24	22	39	18.24	0.468	無	無
					24	23	78	38.76	0.497	無	無
					24	24	26	13.43	0.517	無	無
					26	23	78	44.84	0.575	無	無
					26	24	52	30.91	0.594	無	無
					28	23	104	67.90	0.653	無	無
					28	24	78	53.20	0.682	無	無
					28	25	26	18.49	0.711	無	無
					30	24	26	20.01	0.770	無	無
					30	26	13	10.89	0.838	無	無
					32	24	13	11.15	0.858	無	無
					32	25	39	34.96	0.896	無	無
					32	27	13	12.54	0.965	無	無
					34	25	13	12.79	0.984	無	無
					36	27	13	15.20	1.169	無	無
					38	26	13	16.09	1.238	無	無
			品質計			75.4	470.45				
			態樣計		26	24	764	470.45			
		生被計					754	470.45			
	材種計						754	470.45			
低質材	生立木	生立木			22	23	13	5.45	0.419	無	無
					24	22	13	6.08	0.468	無	無
					34	24	13	12.29	0.945	無	無
			品質計				3.9	23.82			
			態樣計		26	23	39	23.82			
		生被計					39	23.82			
	材種計						39	23.82			
- 樹種計 -							79.3	494.27			
- N 計 -							79.3	494.27			
- 合計 -							79.3	494.27			

\* 態樣計の胸高直徑、樹高は、平均胸高直徑、平均樹高である。

樹材別種一覧表

復命書番号：04-1019  
林班：157

森林事務所小班：河俣森林事務所 河班1

国有林名：馬石  
伐区：

1頁  
熊本南部森林管理署

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高径直	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除有無	
										無	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	生立木	22	19	18	6.66	0.370		
					22	20	36	14.04	0.390		
					24	20	36	16.20	0.450		
					24	21	72	34.56	0.480		
					24	22	18	9.00	0.500		
					24	23	36	19.08	0.530		
					26	20	18	9.36	0.520		
					26	21	54	29.70	0.560		
					26	22	90	52.20	0.580		
					26	23	18	10.98	0.610		
					28	22	108	71.28	0.660		
					28	23	54	37.26	0.690		
					28	24	18	12.96	0.720		
					30	21	18	12.78	0.710		
					30	22	72	54.00	0.750		
					30	23	108	84.24	0.780		
					30	24	18	14.76	0.820		
					32	22	36	30.24	0.840		
					32	23	54	47.52	0.880		
					36	23	18	19.44	1.080		
					36	24	18	20.34	1.130		
	品質計					918	606.60				
	間根				20	21	18	6.12	0.340		
					22	21	54	22.14	0.410		
					24	20	18	8.10	0.450		
					24	21	54	25.92	0.480		
					24	22	36	18.00	0.500		
					26	20	36	18.72	0.520		
					26	21	54	29.70	0.550		
					26	22	18	10.44	0.580		
	品質計						288	139.14			
					26	22	1,206	745.74			
	生被計						1,206	745.74			
	材種計						1,206	745.74			
	低質材	生立木	生立木		22	20	18	7.02	0.390		無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。



樹材種別一覽表

復命書番号： 05-1019  
林班 258

河俣森林事務所

國有林名  
伐區

国林有区伐

河保森林事務所

樹種名	材種分區	生被別	材質分	品質分	樣區	胸高徑	樹高	本數	幹材積	平均木材積	除無	
											單	有
廣葉樹 II	低質材	生立木	生立木			14	10	1	0.08	0.080		無
						16	11	4	0.44	0.110		無
						16	12	1	0.12	0.120		無
						18	11	2	0.28	0.140		無
						18	12	2	0.30	0.150		無
						20	12	3	0.57	0.190		無
						20	13	2	0.40	0.200		無
						22	13	1	0.24	0.240		無
						26	14	1	0.35	0.350		無
			品質計					17	2.78			
			態樣計					18	12	17	2.78	
			生被計						17	2.78		
			材種計						17	2.78		
	一樹種計一								17	2.78		
	一L計一								17	2.78		
	一合計一								17	2.78		

樹高の直徑計測による胸高均樹高の分布

## 樹 材 種 別 一 覧 表

復命書番号： 04- 158  
林班： 1019

森林事務所 小班： 河俣森林事務所 2

国有林名： 馬石  
伐区：

樹種名	材種区分	生被別	態區分	品質分	胸高直	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除無	
										有	無
スギ	一般材	生立木	生立木		24	24	20	11.05	0.553		
					26	23	10	6.15	0.615		
					26	24	70	44.53	0.636		
					26	25	90	60.07	0.667		
					23	23	20	13.97	0.699		
					28	24	50	36.50	0.730		
					28	25	60	45.68	0.761		
					28	26	20	15.85	0.793		
					30	24	20	16.48	0.824		
					30	25	90	77.90	0.866		
					30	26	40	35.88	0.897		
					32	24	20	18.35	0.918		
					32	25	40	38.38	0.960		
					32	26	30	29.72	0.991		
				品質計			580	450.51			
			間・根		24	25	20	11.47	0.574		
				品質計			20	11.47			
				熊様計			600	461.98			
				生被計			600	461.98			
				材種計			600	461.98			
				低質材			18	19	2.61	0.261	
				生立木			22	23	10	4.48	0.448
							26	24	30	19.08	0.636
							28	25	10	7.61	0.761
							30	24	10	8.24	0.824
							30	25	10	8.66	0.866
							30	26	10	8.97	0.897
							32	26	20	19.81	0.991
							34	26	10	10.95	1.095
				品質計				120	90.41		
				熊様計			28	24	120	90.41	
				生被計				120	90.41		
				材種計				120	90.41		
				一樹種計				720	552.39		
				一 N 計				720	552.39		

\* 熊様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

表覽一別種材樹

復命書番号： 04-1019  
林班

河保森林事務所：

國有林名 馬石

國有林名：馬石

11019

小班

樹の直徑、胸高 diameter の均値を算出し、各木の樹高と比較して、樹高の直徑比を算出する。

## 樹 材 種 別 一 覧 表

復命書番号： 04-159  
林班： 1019森林事務所： 河俣森林事務所  
小班： 2国有林名  
伐区：

樹種名	材種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高直	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除無	
											有	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	壯齡級		20	20	13	4.12	0.317		
						22	20	26	10.05	0.387		
						22	21	39	15.85	0.406		
						24	20	39	17.40	0.446		
						24	21	26	12.37	0.476		
						24	22	26	12.89	0.496		
						26	20	39	20.11	0.516		
						26	21	65	35.45	0.545		
						26	22	78	44.86	0.575		
						26	23	13	7.86	0.605		
						28	20	26	15.47	0.595		
						28	21	26	16.24	0.625		
						28	22	104	68.06	0.654		
						28	23	26	17.79	0.684		
						30	21	13	9.15	0.704		
						30	22	39	29.00	0.744		
						30	23	26	20.11	0.773		
						32	23	13	11.34	0.872		
						34	22	13	11.99	0.922		
						34	23	13	12.63	0.972		
	品質計						663	392.74				
	間・根						24	20	39	17.40	0.446	
							24	22	52	25.78	0.496	
							26	20	13	6.70	0.515	
							26	21	52	28.36	0.545	
							26	22	52	29.90	0.575	
	品質計							208	108.14			
	態様計						26	21	871	500.88		
	生被計								871	500.88		
	材種計											
	低質材	生立木	生立木			22	20	26	10.05	0.387		
						22	21	13	5.23	0.406		
						24	20	39	17.40	0.446		
						24	21	39	18.56	0.476		
						26	20	26	13.40	0.515		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

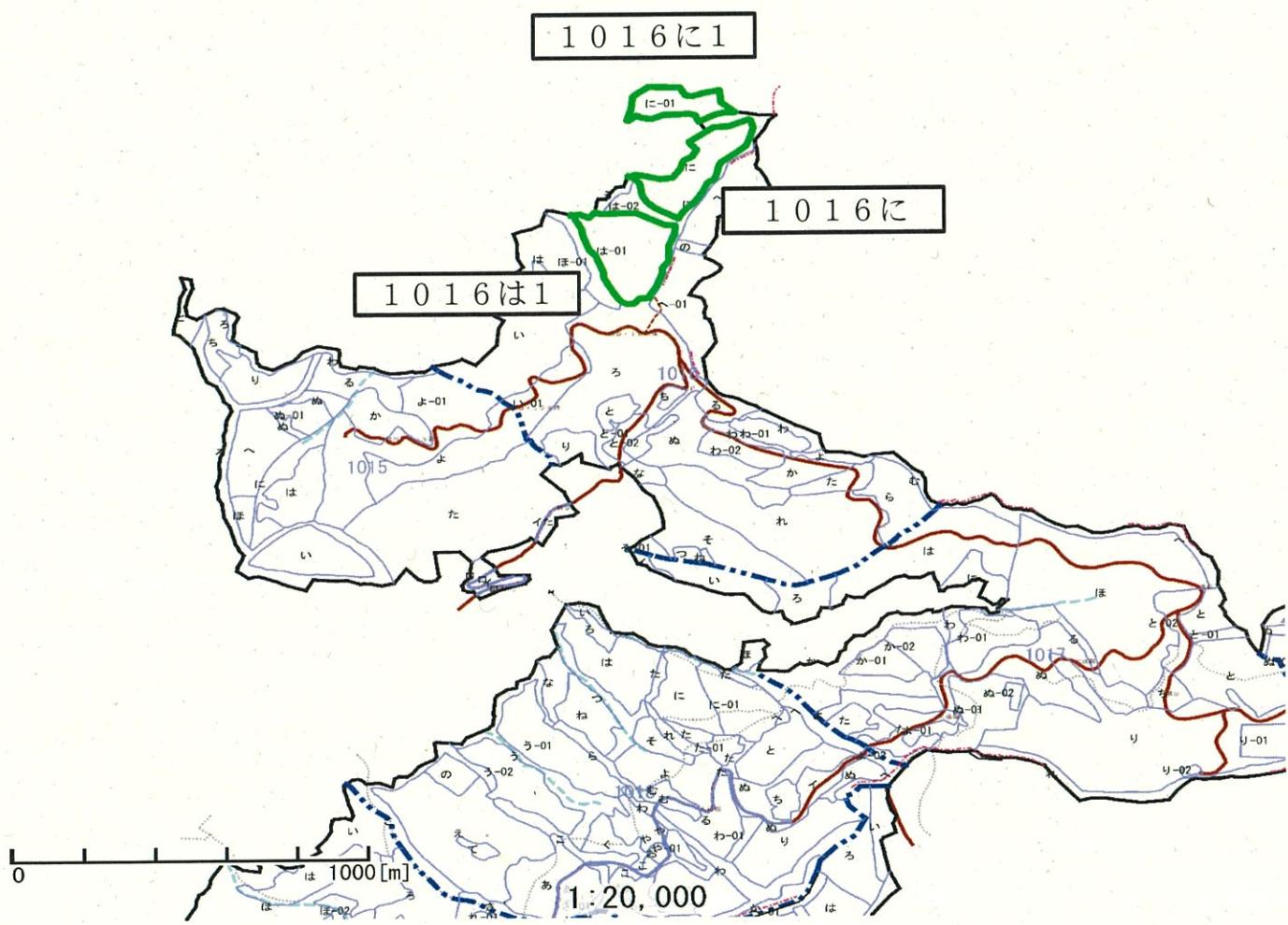


## 分取造林主伐箇所位置図（2号物件）

場 所		馬石 1016は1、に、に1
特約事項	保 安 林 関 係	保安林内です。木材の搬出にあたっては、機械集材の架線敷や林内車路の開設等について別途買受者による、県知事への作業許可及び支障木については伐採協議が必要です
	架 線 指 定	架線指定はありません。
	そ の 他	

N  
—  
—  
—  
1

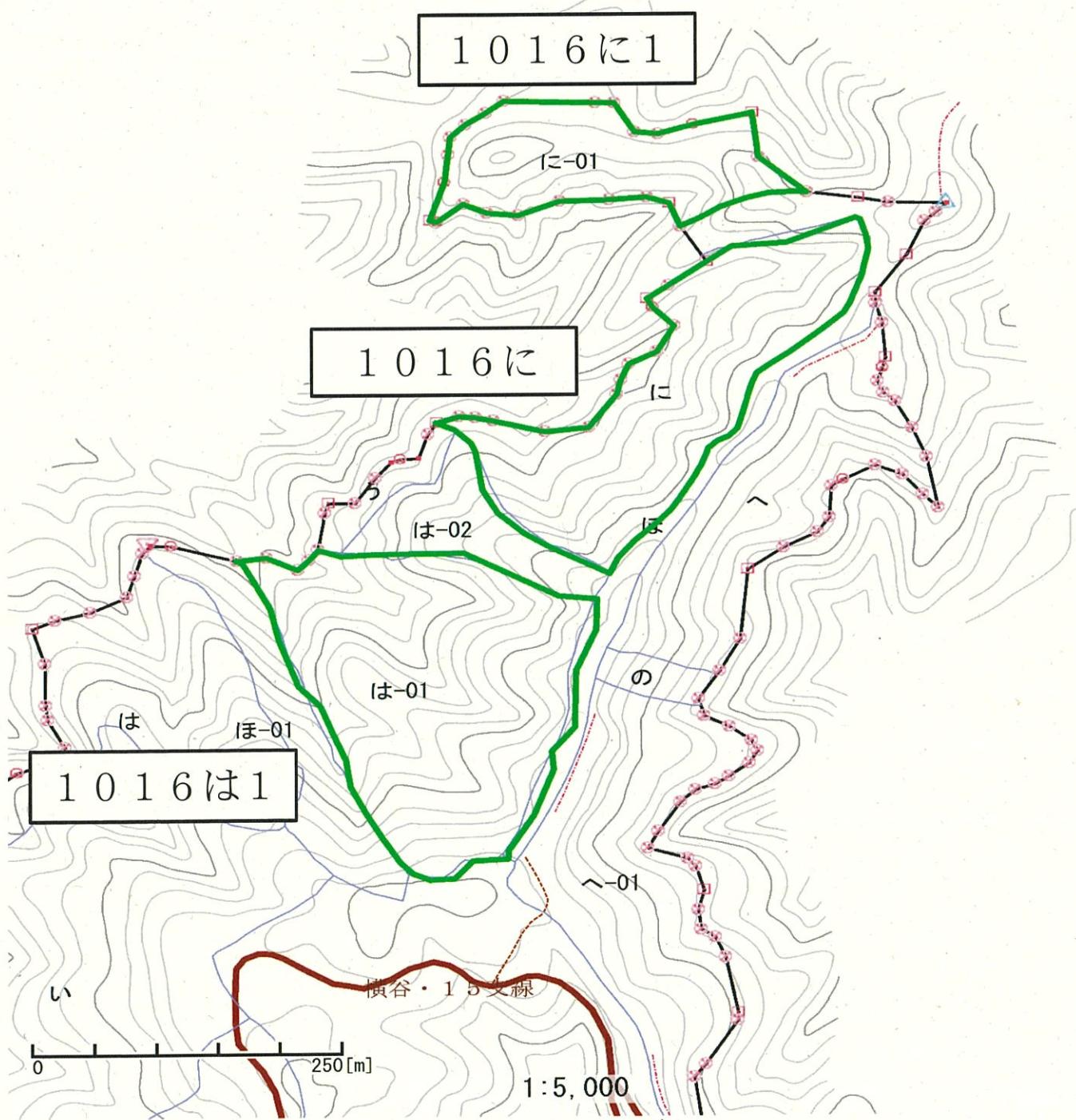
20,000



# 分取造林主伐箇所位置図（2号物件）

場 所	馬石 1016は1、に、に1
保 安 林 関 係	保安林内です。木材の搬出にあたっては、機械集材の架線敷や林内車路の開設等について別途買受者による、県知事への作業許可及び支障木については伐採協議が必要です
架 線 指 定	架線指定はありません。
そ の 他	

N  
4  
+  
1  
5,000



復命書番号： 04-154  
林班： 1016  
樹種別材種分類表

森林事務所 小班  
河保森林事務所 は

国有林名： 馬石  
伐区

樹種名	材区分	材種	生被別	態様分	品質区分	胸高径直	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無
スギ	一般材	生立木	生立木	壯齡級		22	25	17	7.99	0.470	
						28	22	17	10.88	0.640	
						28	25	17	12.41	0.730	
						30	23	17	12.92	0.760	
						30	24	17	13.43	0.790	
						30	25	34	28.22	0.830	
						30	26	17	14.62	0.860	
						30	27	17	15.30	0.900	
						32	24	17	14.96	0.880	
						32	25	34	31.28	0.920	
						32	26	51	48.45	0.950	
						32	27	34	33.66	0.990	
						34	25	34	34.34	1.010	
						34	26	51	53.55	1.050	
						34	27	17	18.53	1.090	
						34	28	17	19.21	1.130	
						36	25	17	18.87	1.110	
						36	26	17	19.72	1.160	
						40	26	17	23.46	1.380	
				品質計				45.9	431.80		
				態様計		32	25	45.9	431.80		
				生被計				45.9	431.80		
				材種計				45.9	431.80		
	- 樹種計 -							45.9	431.80		
	- N 計 -							45.9	431.80		
	- 合計 -							45.9	431.80		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覽表

復命書番号：04-155  
林班：1016森林事務所：河俣森林事務所  
小班：は1国有林名：馬石  
伐区：

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質分	品質分	胸高直徑	樹高	本數	幹材積		平均木材積	控除無
									1.91	0.101		
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	生立木	壯齡級	14	13	19	2.29	0.121	無	無
						16	12	19	2.48	0.131	無	無
						16	13	19	2.86	0.151	無	無
						16	14	19	16.22	0.171	無	無
						18	13	95	6.87	0.181	無	無
						18	14	38	3.82	0.201	無	無
						18	15	19	8.01	0.211	無	無
						18	16	38	40.07	0.211	無	無
						20	13	190	75.56	0.221	無	無
						20	14	342	50.37	0.241	無	無
						20	15	209	24.81	0.261	無	無
						20	16	95	5.15	0.271	無	無
						20	17	19	6.11	0.322	無	無
						20	20	19	28.62	0.251	無	無
						22	13	114	103.04	0.271	無	無
						22	14	380	88.53	0.291	無	無
						22	15	304	53.24	0.311	無	無
						22	16	171	25.18	0.331	無	無
						22	17	76	13.36	0.352	無	無
						22	18	38	7.44	0.392	無	無
						22	20	19	4.96	0.261	無	無
						24	12	19	22.13	0.291	無	無
						24	13	76	76.90	0.311	無	無
						24	14	247	56.66	0.331	無	無
						24	15	171	41.21	0.361	無	無
						24	16	114	50.75	0.382	無	無
						24	17	133	45.79	0.402	無	無
						24	18	114	24.61	0.432	無	無
						24	19	57	8.59	0.452	無	無
						24	20	19	6.30	0.332	無	無
						26	13	57	20.61	0.362	無	無
						26	14	114	43.50	0.382	無	無
						26	15	133	54.76	0.412	無	無
						26	16	76	33.58	0.442	無	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材別種一覧表

復命書番号：04-155  
林班：1016森林事務所小班：河俣森林事務所  
は1国有林名：馬石  
伐区：

樹種名	材種分	生被別	態様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
										単材積	有無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	壯齡級	26	18	38	17.94	0.472		無
					26	19	76	37.40	0.492		無
					26	20	38	19.84	0.522		無
					28	14	19	7.82	0.412		無
					28	15	38	16.79	0.442		無
					28	16	57	26.90	0.472		無
					28	17	19	9.54	0.502		無
					28	18	57	30.34	0.532		無
					28	19	19	10.69	0.563		無
					28	20	19	11.45	0.603		無
					28	21	19	12.02	0.633		無
					30	16	19	10.11	0.532		無
					30	18	38	22.90	0.603		無
					30	19	19	12.21	0.643		無
					30	20	38	25.57	0.673		無
					30	21	19	13.55	0.713		無
					32	14	19	9.92	0.522		無
	品質計				4,142	1,351.28					
	間・根				16	12	19	2.29	0.121		無
					16	14	19	2.86	0.151		無
					16	16	19	3.24	0.171		無
					18	13	57	9.73	0.171		無
					18	14	95	17.17	0.181		無
					18	16	19	4.01	0.211		無
					18	18	19	4.58	0.241		無
					20	13	95	20.04	0.211		無
					20	14	228	50.38	0.221		無
					20	15	95	22.90	0.241		無
					20	16	95	24.81	0.261		無
					20	17	57	15.46	0.271		無
					22	13	38	9.54	0.251		無
					22	14	57	15.46	0.271		無
					22	15	209	60.86	0.291		無
					22	16	76	23.66	0.311		無
					22	17	38	12.59	0.331		無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹 材 別 種 覧 表

復命書番号： 04-155  
林班： 1016森林事務所 小班： 河俣森林事務所  
小班： は1国有林名  
伐区

馬石

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除	
										有	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	間・根	24	15	19	6.30	0.332		
					24	16	19	6.87	0.362		
					24	17	38	14.50	0.382		
					24	18	19	7.63	0.402		
					26	13	19	6.30	0.332		
					26	16	19	7.82	0.412		
			品質計				1,368	349.00			
			態様計		22	15	5,510	1,700.28			
			生被計				5,510	1,700.28			
			材種計				5,510	1,700.28			
			低質材	生立木	14	10	38	3.05	0.080		
					14	12	19	1.91	0.101		
					16	12	38	4.58	0.121		
					16	13	19	2.48	0.131		
					16	14	38	5.72	0.151		
					16	15	19	3.05	0.161		
					16	16	19	3.24	0.171		
					18	12	76	12.21	0.161		
					18	13	152	25.95	0.171		
					18	14	57	10.30	0.181		
					18	15	38	7.63	0.201		
					20	12	57	10.88	0.191		
					20	13	114	24.04	0.211		
					20	14	152	33.58	0.221		
					20	15	95	22.90	0.241		
					20	16	19	4.96	0.261		
					22	12	38	8.78	0.231		
					22	13	57	14.31	0.251		
					22	14	76	20.61	0.271		
					22	15	38	11.07	0.291		
					22	17	19	6.30	0.332		
					22	18	38	13.36	0.352		
					24	14	57	17.75	0.311		
					24	15	19	6.30	0.332		
					24	18	19	7.63	0.402		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

表覽一別種材樹

復命書番号： 04-1016  
林群

森林事務所 小班 河俣森林事務所 は 1

馬石山

樹高の平均直径を算出する。この結果は、直徑の標準偏差をもつて示す。

## 樹材種別一覧表

復命書番号：03-1016  
林班：257森林事務所：河俣森林事務所  
小班：に国有林名：伐区  
伐区：馬石

樹種名	材種区分	生被別	態様分	品質区分	胸高直径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
										有	無
スギ	一般材	生立木	生立木	高齢級	24	23	3	1.75	0.583		
					26	23	9	6.08	0.676		
					28	22	3	2.20	0.733		
					28	23	3	2.30	0.767		
					28	24	6	4.81	0.802		
					28	25	3	2.51	0.837		
					28	26	9	7.84	0.871		
					28	27	6	5.43	0.905		
					30	21	3	2.37	0.790		
					30	22	6	5.02	0.837		
					30	23	9	7.84	0.871		
					30	24	21	19.01	0.905		
					30	25	9	8.56	0.951		
					30	26	9	8.87	0.986		
					30	27	12	12.38	1.032		
					30	28	3	3.20	1.067		
					32	22	12	11.14	0.928		
					32	23	3	2.89	0.963		
					32	24	24	24.20	1.008		
					32	25	18	18.98	1.054		
					32	26	9	9.80	1.089		
					32	27	9	10.21	1.134		
					32	28	3	3.51	1.170		
					34	22	6	6.12	1.020		
					34	23	15	15.99	1.066		
					34	24	24	26.67	1.111		
					34	25	21	24.30	1.157		
					34	26	15	18.05	1.203		
					34	27	9	11.24	1.249		
					34	28	6	7.77	1.295		
					36	22	6	6.74	1.123		
					36	24	18	22.07	1.226		
					36	25	12	15.26	1.272		
					36	27	6	8.25	1.375		
					36	28	6	8.59	1.432		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

表覽一別種材樹

復命書番号： 03-257  
林班： 1016

樹種名	材種区分	生被別	態様分	品質分	胸高徑	樹高	本数	幹材積	平均木材積	除無	
										控有	
スギ	一般材	生立木	生立木	高齡級	38	23	3	3.85	1.283	無	
					38	24	6	8.04	1.340	無	
					38	25	3	4.19	1.397	無	
					38	27	12	18.15	1.513	無	
					40	23	3	4.19	1.397	無	
					40	26	3	4.74	1.580	無	
					42	24	3	4.74	1.580	無	
					42	25	3	4.95	1.650	無	
					44	25	6	10.73	1.788	無	
					46	25	3	5.78	1.927	無	
					48	28	3	6.91	2.303	無	
					50	28	3	7.39	2.463	無	
			品質計				387	435.61			
			間・根		24	3	2.10	0.700		無	
			品質計				3	2.10			
			態様計		32	25	390	437.71			
			生被計				390	437.71			
			材種計				390	437.71			
			低質材	生立木	26	24	3	2.10	0.700	無	
					28	24	6	4.81	0.802	無	
					30	24	6	5.43	0.905	無	
					30	25	3	2.85	0.950	無	
					32	24	6	6.05	1.008	無	
					34	26	3	3.61	1.203	無	
			品質計				27	24.85			
			態様計		30	24	27	24.85			
			生被計				27	24.85			
			材種計				27	24.85			
	一樹種計						417	462.56			
	—N計						417	462.56			
	一合計						417	462.56			

\* 樹高の胸高直徑、樹高は、平均胸高直徑、平均樹高である。

## 樹 材 種 別 一 覧 表

復命書番号： 03-258  
林班： 1016

森林事務所 小班： 河俣森林事務所

伐区： 国有林名 伐区

馬石

樹種名	材種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
											単材積	材積
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	壯齡級	生立木	18	17	16	3.57	0.223	無	無
						18	18	16	3.89	0.243		
						18	19	16	4.05	0.253	無	無
						20	15	16	3.89	0.243	無	無
						20	16	32	8.43	0.263	無	無
						20	17	16	4.38	0.274	無	無
						20	18	32	9.41	0.294	無	無
						20	19	16	5.03	0.314	無	無
						20	20	32	10.38	0.324	無	無
						22	16	32	10.05	0.314	無	無
						22	17	144	48.17	0.335	無	無
						22	18	80	28.38	0.355	無	無
						22	19	48	18.00	0.375	無	無
						22	20	16	6.33	0.396	無	無
						22	21	16	6.65	0.416	無	無
						24	16	16	5.84	0.365	無	無
						24	17	128	49.30	0.385	無	無
						24	18	144	58.38	0.405	無	無
						24	19	96	41.84	0.436	無	無
						24	20	32	14.60	0.456	無	無
						24	21	48	23.35	0.486	無	無
						24	22	16	8.11	0.507	無	無
						26	17	48	21.41	0.446	無	無
						26	18	112	53.35	0.476	無	無
						26	19	208	103.31	0.497	無	無
						26	20	96	50.60	0.527	無	無
						26	21	64	35.68	0.558	無	無
						26	22	64	37.62	0.588	無	無
						28	16	16	7.62	0.476	無	無
						28	17	16	8.11	0.507	無	無
						28	18	128	68.76	0.537	無	無
						28	19	288	163.48	0.568	無	無
						28	20	160	97.30	0.608	無	無
						28	21	128	81.74	0.639	無	無
						28	22	16	10.70	0.669	無	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覧表

復命書番号：03-258  
林班：1016森林事務所：河俣森林事務所  
小班：に国有林名：馬石  
伐区：

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
										有	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	壯齡級	30	17	16	9.24	0.578	無	無
					30	18	48	29.19	0.608		
					30	19	64	41.52	0.649	無	無
					30	20	32	21.73	0.679	無	無
					30	21	16	11.51	0.719	無	無
					30	22	144	109.47	0.760	無	無
					32	18	16	11.03	0.689	無	無
					32	19	64	46.71	0.730	無	無
					32	20	64	49.30	0.770	無	無
					32	21	48	38.92	0.811	無	無
					32	22	48	40.87	0.851	無	無
					32	23	48	42.81	0.892	無	無
					34	20	16	13.62	0.851	無	無
					36	22	16	16.70	1.044	無	無
					38	20	16	16.70	1.044	無	無
					40	22	16	20.27	1.267	無	無
	品質計				3,024	1,631.30					
	間・根				15	16	3.24		0.203	無	
					18	16	16	3.41	0.213	無	
					18	17	16	3.57	0.223	無	
					20	15	32	7.78	0.243	無	
					20	16	16	4.22	0.264	無	
					20	17	32	8.76	0.274	無	
					20	18	32	9.41	0.294	無	
					20	19	16	5.03	0.314	無	
					20	20	16	5.19	0.324	無	
					22	17	112	37.46	0.334	無	
					22	18	32	11.35	0.355	無	
					22	20	16	6.33	0.396	無	
					24	16	64	23.35	0.365	無	
					24	17	64	24.65	0.385	無	
					24	18	16	6.49	0.406	無	
					24	19	48	20.92	0.436	無	
					24	20	64	29.19	0.456	無	
					24	21	32	15.57	0.487	無	

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覽表

復命書番号：03-258  
林班：1016

森林事務所小班：河俣森林事務所

伐区：国有林名：馬石

樹種名	材種区分	生被別	態様区分	品質分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
										有	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	間・根	26	19	16	7.95	0.497	無	無
					26	21	16	8.92	0.558	無	無
				品質計	26	22	16	9.41	0.588	無	無
			態様計				688	252.20			
		生被計			26	19	3,712	1,883.50			
	材種計						3,712	1,883.50			
低質材	生立木	生立木			14	15	16	1.95	0.122	無	無
					16	16	32	5.51	0.172	無	無
					18	15	16	3.24	0.203	無	無
					20	16	48	12.65	0.264	無	無
					20	19	32	10.05	0.314	無	無
					22	17	16	5.35	0.334	無	無
					22	18	32	11.35	0.355	無	無
					24	17	16	6.16	0.385	無	無
					24	18	32	12.97	0.405	無	無
					24	19	16	6.97	0.436	無	無
					26	16	16	6.65	0.416	無	無
					26	18	64	30.49	0.476	無	無
					28	18	32	17.19	0.537	無	無
					30	20	16	10.87	0.679	無	無
					32	22	16	13.62	0.851	無	無
			品質計				400	155.02			
		態様計			22	18	400	155.02			
		生被計					400	155.02			
	材種計						400	155.02			
- 樹種計 -							4,112	2,038.52			
- N 計 -							4,112	2,038.52			
- 合 計 -							4,112	2,038.52			

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹 材 種 別 一 覧 表

復命書番号： 03- 259  
林班： 1016

森林事務所 小班： 河俣森林事務所 1

国有林名 伐区  
馬石 伐

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質区分	出輸級	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
											単材積	材積
ヒノキ	一般材	生立木	生立木			18	10	15	1.99	0.133		
						18	12	30	4.91	0.164		無
						18	15	15	3.07	0.205		無
						18	16	45	9.66	0.215		無
						20	11	30	5.21	0.174		無
						20	12	15	2.91	0.194		無
						20	13	60	12.88	0.215		無
						20	14	45	10.12	0.225		無
						20	15	30	7.36	0.245		無
						20	16	45	11.96	0.266		無
						20	17	15	4.14	0.276		無
						22	12	30	7.05	0.235		無
						22	13	60	15.33	0.256		無
						22	14	60	16.56	0.276		無
						22	15	75	22.24	0.297		無
						22	16	30	9.51	0.317		無
						22	17	105	35.42	0.337		無
						24	14	90	28.52	0.317		無
						24	15	90	30.36	0.337		無
						24	16	90	33.12	0.368		無
						24	17	45	17.48	0.388		無
						24	18	30	12.27	0.409		無
						24	20	15	6.90	0.460		無
						26	16	75	31.44	0.419		無
						26	17	105	47.23	0.450		無
						26	18	15	7.21	0.481		無
						26	19	60	30.05	0.501		無
						28	15	15	6.75	0.450		無
						28	16	15	7.21	0.481		無
						28	17	45	23.00	0.511		無
						28	18	75	40.64	0.542		無
						28	20	15	9.20	0.613		無
						30	17	15	8.74	0.583		無
						30	18	30	18.40	0.613		無
						30	19	60	39.25	0.654		無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覽表

復命書番号：03-259  
林班：1016森林事務所：河俣森林事務所  
小班：1国有林名：馬石  
伐区：

樹種名	材種区分	生被別	態様区分	品質分	胸高直徑	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除無	
										單材積	材積
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	壯齡級	32	19	15	11.04	0.736	無	無
				品質計	34	18	15	11.50	0.767		
			間・根		16	10	15	1.53	0.102	無	無
					16	11	45	5.06	0.112	無	無
					16	12	30	3.68	0.123	無	無
					18	10	30	3.99	0.133	無	無
					18	11	30	4.29	0.143	無	無
					18	12	30	4.91	0.164	無	無
					18	14	15	2.76	0.184	無	無
					20	12	60	11.65	0.194	無	無
					20	13	30	6.44	0.215	無	無
					20	14	75	16.87	0.225	無	無
					20	15	30	7.36	0.245	無	無
					20	17	15	4.14	0.276	無	無
					22	12	15	3.53	0.235	無	無
					22	14	30	8.28	0.276	無	無
					22	15	15	4.45	0.297	無	無
					22	16	30	9.51	0.317	無	無
					24	14	30	9.51	0.317	無	無
					24	15	30	10.12	0.337	無	無
					24	16	30	11.04	0.368	無	無
					24	17	15	5.83	0.389	無	無
					26	14	15	5.52	0.368	無	無
					26	16	30	12.57	0.419	無	無
				品質計			645	153.04			
				生態計	22	15	2,265	753.67			
				生被計			2,265	753.67			
				材種計			2,265	753.67			
				低質材	生立木	9	15	0.77	0.051	無	無
						12	10	4.91	0.082	無	無
						14	12	1.53	0.102	無	無
						16	10	6.13	0.102	無	無
						16	11	11.81	0.112	無	無
						16	12	6.0	0.123	無	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

樹材種別一覽表

復命書番号： 03-1016  
林班 259

森林事務所：河俣森林事務所

國有林名：馬石

国有林名  
区划

卷之三

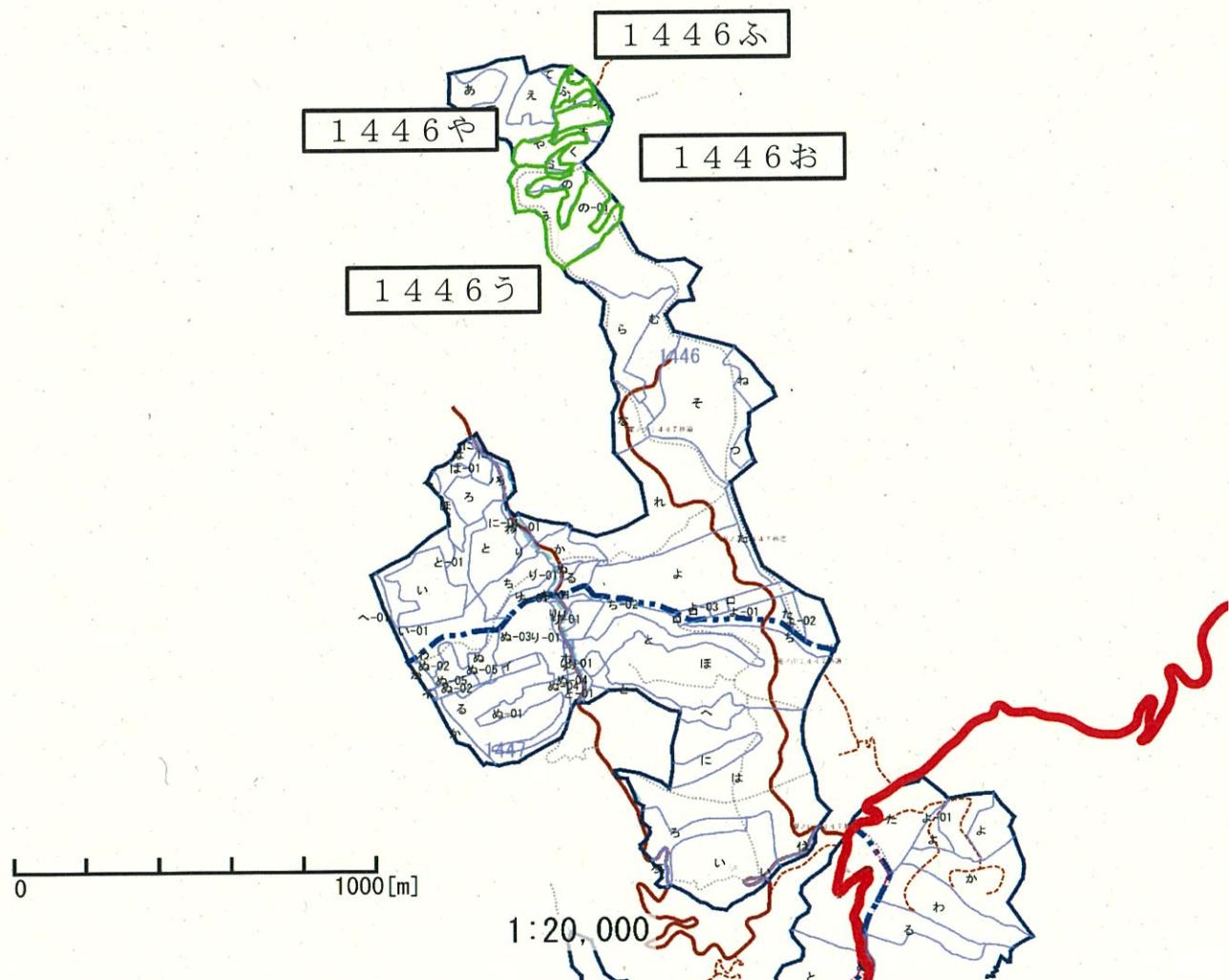
卷之三

樹幹直徑、胸高直径、均均均等の計測値。

# 分取造林主伐箇所位置図（3号物件）

場所	庵ノ山 1446う、お、や、ふ
特約事項	保安林外です。
	架線指定はありません。
	その他

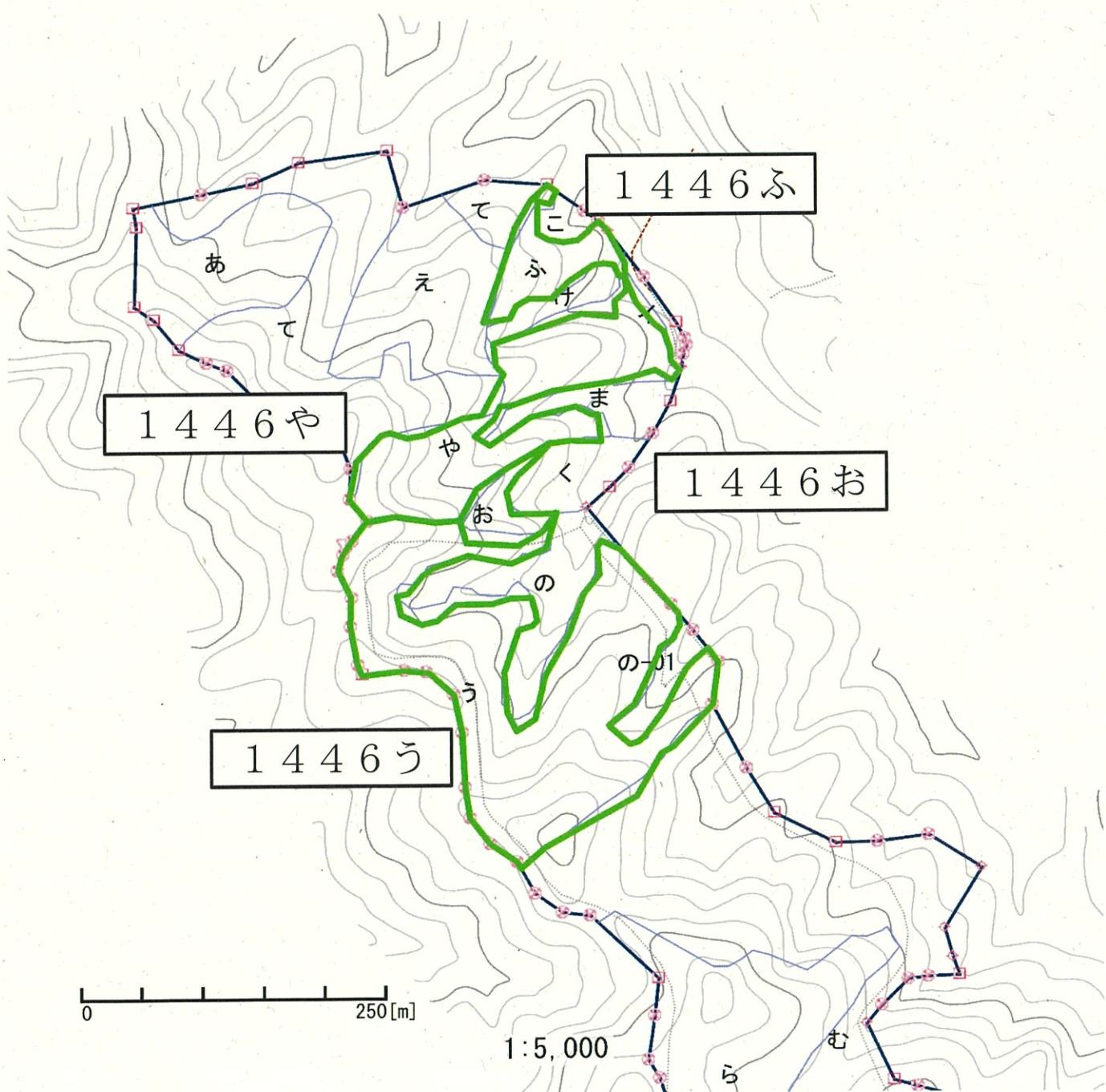
N  
4  
+  
1  
20,000



# 分取造林主伐箇所位置図（3号物件）

場 所	庵ノ山 1446う、お、や、ふ
特 約 事 項	保安林外です。
	架線指定はありません。
	その他の

N  
4  
+  
1  
5,000



国有林名：庵ノ山  
伐区

復命書番号： 04— 167  
林班： 1446

表覽別一種材樹

森林事務所 小班 芦北森林事務所

国有林名：庵ノ山  
伐区：

国有林名：庵ノ山  
伐区：

樹高は、平均直径の直徑計測による。

## 樹材種別一覽表

復命書番号： 04-166  
林班： 1446森林事務所 小班  
森林事務所 芦北国有林名： 麻ノ山  
伐区：

樹種名	材種区分	生被別	態様区分	品質分	胸高直徑	樹高	木数	幹材積	平均木材積	控除無	
										無	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齡級	14	15	15	1.9	2.24	0.118	無
					16	15	19	2.98	0.157	無	無
					16	16	57	9.51	0.167	無	無
					18	11	19	2.61	0.137	無	無
					18	14	19	3.36	0.177	無	無
					18	16	76	15.67	0.206	無	無
					18	17	19	4.10	0.216	無	無
					18	18	19	4.48	0.236	無	無
					18	20	19	4.85	0.255	無	無
					20	14	19	4.10	0.216	無	無
					20	15	38	8.95	0.236	無	無
					20	16	19	4.85	0.255	無	無
					20	17	76	20.14	0.265	無	無
					20	18	76	21.64	0.285	無	無
					20	19	19	5.78	0.304	無	無
					22	15	19	5.41	0.285	無	無
					22	16	38	11.56	0.304	無	無
					22	17	95	30.78	0.324	無	無
					22	18	95	32.64	0.344	無	無
					22	19	57	20.70	0.363	無	無
					24	14	19	5.78	0.304	無	無
					24	15	38	12.31	0.324	無	無
					24	17	76	28.36	0.373	無	無
					24	18	38	14.92	0.393	無	無
					24	19	152	64.16	0.422	無	無
					24	20	38	16.79	0.442	無	無
					26	14	19	6.72	0.354	無	無
					26	15	19	7.09	0.373	無	無
					26	16	38	15.29	0.402	無	無
					26	17	57	24.62	0.432	無	無
					26	18	133	61.37	0.461	無	無
					26	19	114	54.84	0.481	無	無
					26	20	76	38.80	0.511	無	無
					28	17	38	18.65	0.491	無	無
					28	18	57	29.66	0.520	無	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

樹材種別一覽表

復命書番号： 04-166  
林班： 1446

森林事務所： 芦北森林事務所  
小班：

国有林名： 麻ノ山  
伐区：

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高直徑	樹高	本數	幹材積	平均木材積		控有無
									立木	高齡級	
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齡級	28	19	76	41.78	0.550	無	
					28	20	152	89.53	0.589	無	
					30	13	19	8.02	0.422	無	
					30	17	19	10.63	0.559	無	
					30	18	57	33.57	0.589	無	
					30	19	133	83.56	0.628	無	
					30	20	76	49.99	0.658	無	
					32	20	19	14.18	0.746	無	
					34	19	19	14.92	0.785	無	
					34	21	19	16.60	0.874	無	
					36	20	19	17.35	0.913	無	
					36	21	38	36.56	0.962	無	
					38	20	19	19.21	1.011	無	
				品質計			2,394	1,051.60			
			間・根		14	14	19	2.05	0.108	無	
			間・根		14	15	19	2.24	0.118	無	
			間・根		14	18	19	2.80	0.147	無	
			間・根		16	16	38	6.34	0.167	無	
			間・根		16	17	9	3.36	0.177	無	
			間・根		16	18	57	10.63	0.186	無	
			間・根		18	14	19	3.36	0.177	無	
			間・根		18	16	38	7.83	0.206	無	
			間・根		18	17	38	8.21	0.216	無	
			間・根		18	18	38	8.95	0.236	無	
			間・根		18	19	19	4.66	0.245	無	
			間・根		20	14	38	8.21	0.216	無	
			間・根		20	15	19	4.48	0.236	無	
			間・根		20	17	76	20.14	0.265	無	
			間・根		20	18	57	16.23	0.285	無	
			間・根		20	19	19	5.78	0.304	無	
			間・根		20	20	38	11.94	0.314	無	
			間・根		22	14	19	5.04	0.265	無	
			間・根		22	16	19	5.78	0.304	無	
			間・根		22	17	38	12.31	0.324	無	
			間・根		22	18	76	26.11	0.344	無	

\* 態様計の胸高直徑、樹高は、平均胸高直徑、平均樹高である。

## 樹 材 別 種 被 生 分 区 類

復命書番号： 04-166  
林班 1446

森林事務所 小班 芦北森林事務所

国有林名 伐区 う

山 廃

## 表 覧 一 別 別 種

樹種名	材種区分	生被別	態様分	品質区分	胸高直徑	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無	
										単材積	材積
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	間・根	22	19	19	6.90	0.363	無	無
					24	14	19	5.78	0.304	無	無
					24	15	19	6.16	0.324	無	無
					24	16	19	6.72	0.354	無	無
					24	17	38	14.18	0.373	無	無
					24	18	57	22.38	0.393	無	無
					24	19	38	16.04	0.422	無	無
					24	20	19	8.39	0.442	無	無
					26	14	19	6.72	0.354	無	無
					26	16	19	7.65	0.403	無	無
					26	18	19	8.77	0.462	無	無
					26	19	38	18.28	0.481	無	無
				品質計	26	20	19	9.70	0.511	無	無
			態様計		24	18	3,458	314.12			
		生被計					3,458	1,365.72			
							3,458	1,365.72			
							1,49	0.078	0.078		
							1.68	0.088	0.088		
							1.87	0.098	0.098		
							1.68	0.088	0.088		
							3.73	0.098	0.098		
							4.10	0.108	0.108		
							4.48	0.118	0.118		
							19.40	0.128	0.128		
							7.83	0.137	0.137		
							4.10	0.108	0.108		
							4.48	0.118	0.118		
							11.19	0.147	0.147		
							20.89	0.157	0.157		
							31.71	0.167	0.167		
							33.57	0.177	0.177		
							10.63	0.186	0.186		
							2.43	0.128	0.128		
							8.95	0.157	0.157		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覽表

復命書番号：04-166  
林班：1446森林事務所：小班  
森林事務所：芦北森林事務所国有林名：庵ノ山  
伐区：

樹種名	材種区分	生被別	材區分	品種分	品質分	胸高直徑	樹高	木本數	幹材積	平均木材積	控除無	
											有	無
ヒノキ	低質材	生立木	生立木			18	14	171	30.21	0.177		
						18	15	95	18.65	0.196		
						18	16	209	43.09	0.206		
						18	17	190	41.03	0.216		
						18	18	95	22.39	0.236		
						18	19	19	4.66	0.245		
						20	12	57	10.63	0.186		
						20	13	76	15.67	0.206		
						20	14	57	12.31	0.216		
						20	15	38	8.95	0.236		
						20	16	57	14.55	0.255		
						20	17	114	30.22	0.265		
						20	18	95	27.05	0.285		
						20	19	38	11.56	0.304		
						20	20	19	5.97	0.314		
						22	14	38	10.07	0.265		
						22	15	19	5.41	0.285		
						22	16	95	28.91	0.304		
						22	17	57	18.47	0.324		
						22	18	57	19.58	0.344		
						22	19	57	20.70	0.363		
						24	13	19	5.41	0.285		
						24	15	76	24.62	0.324		
						24	16	38	13.43	0.353		
						24	19	19	8.02	0.422		
						26	14	19	6.72	0.354		
						26	18	19	8.77	0.462		
						28	17	19	9.33	0.491		
						28	20	19	11.19	0.589		
						32	18	19	12.68	0.667		
						32	19	38	26.86	0.707		
								3,135	701.32			
								1,135	701.32			
								3,135	701.32			

\* 様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

表覽一別種材樹

復命書番号： 04-1446  
林班 166

森林事務所  
小班 芦北森林事務所

国有林名  
伐区

\* 樹高、胸高直徑、樹幹は、平均樹高である。



## 樹 材 種 別 表

復命書番号： 04-160  
林班： 1446

森林事務所 小班： 芦北森林事務所

国有林名 伐区

山ノ庵

樹種名	材種区分	生被別	態様区分	品質区分	胸高直径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除有無	
										無	無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齡級	20	15	6	1.44	0.240		
					22	16	6	1.86	0.310		
					24	17	11	4.18	0.380		
					26	17	13	5.72	0.440		
					28	18	10	5.30	0.530		
					30	19	7	4.48	0.640		
					32	19	6	4.32	0.720		
					34	20	4	3.36	0.840		
					36	20	3	2.79	0.930		
					38	22	2	2.28	1.140		
					40	20	2	2.26	1.130		
					44	22	1	1.48	1.480		
	品質計					71	39.47				
	間・根	18	14		2	0.36	0.180				
		20	15	4	4	0.96	0.240				
		22	16	3	3	2.48	0.310				
		24	17	6	6	2.28	0.380				
		26	17	7	7	3.08	0.440				
	品質計				27	9.16					
	態様計	26	17	98	98	48.63					
	生被計				98	48.63					
	材種計				98	48.63					
	低質材	生立木	生立木		12	13	13	1.04	0.080		
					14	13	21	2.10	0.100		
					16	13	31	4.03	0.130		
					18	14	36	6.48	0.180		
					20	15	38	9.12	0.240		
					22	16	29	8.99	0.310		
					24	17	22	8.36	0.380		
					26	17	20	8.80	0.440		
					28	18	16	8.48	0.530		
					30	19	8	5.12	0.640		
					32	19	6	4.32	0.720		
					36	20	1	0.93	0.930		
					40	20	2	2.26	1.130		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。





## 樹 材 種 別 一 覧 表

復命書番号： 04- 165  
林班： 1446森林事務所： 小班  
小班国有林名  
伐区樹木名  
山

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無
スギ	一般材	生立木	生立木	高齢級	30	25	1	0.83	0.830	無
					38	25	1	1.22	1.220	無
					40	26	1	1.38	1.380	無
					44	22	1	1.37	1.370	無
					44	24	2	3.00	1.500	無
					44	26	1	1.62	1.620	無
					46	24	1	1.61	1.610	無
					48	27	1	1.94	1.940	無
					52	25	2	4.12	2.060	無
					54	25	1	2.19	2.190	無
					56	26	1	2.42	2.420	無
					56	27	1	2.51	2.510	無
					58	25	1	2.47	2.470	無
					58	26	2	5.12	2.560	無
			品質計				17	31.80		
		態様計			48	25	17	31.80		
	生被計						17	31.80		
材種計							17	31.80		
低質材	生立木	生立木		品質計	36	19	1	0.85	0.850	無
			態様計		36	19	1	0.85		
		生被計					1	0.85		
材種計								0.85		
一樹種計								18	32.65	
-N計								18	32.65	
一合計								18	32.65	

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹 材 種 別 覧 表

復命書番号： 04-164  
林班號： 1446森林事務所： 芦北森林事務所  
小班： や国有林名  
伐区施業名  
山

樹種名	材区分	生被別	材様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除有無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齢級	16	18	1.2	2.34	0.195	無
					16	19	12	2.47	0.206	無
					18	13	12	2.10	0.175	無
					18	14	12	2.22	0.185	無
					18	16	48	10.36	0.216	無
					18	17	24	5.43	0.226	無
					20	15	12	2.96	0.247	無
					20	16	24	6.41	0.267	無
					20	17	36	9.99	0.278	無
					20	18	36	10.73	0.298	無
					20	20	24	7.89	0.329	無
					20	21	12	4.19	0.349	無
					22	16	48	15.29	0.319	無
					22	17	24	8.14	0.339	無
					22	18	48	17.27	0.360	無
					22	19	24	9.13	0.380	無
					22	20	12	4.81	0.401	無
					22	21	12	5.06	0.422	無
					24	13	12	3.58	0.298	無
					24	16	12	4.44	0.370	無
					24	17	24	9.37	0.390	無
					24	18	36	14.80	0.411	無
					24	19	12	5.30	0.442	無
					24	20	48	22.20	0.463	無
					24	21	24	11.84	0.493	無
					26	17	12	5.43	0.453	無
					26	18	36	17.39	0.483	無
					26	20	36	19.24	0.534	無
					28	18	12	6.54	0.545	無
					28	19	12	6.91	0.576	無
					28	20	24	14.80	0.617	無
					28	22	12	8.14	0.678	無
					30	18	12	7.40	0.617	無
					30	19	12	7.89	0.658	無
					30	20	12	8.26	0.688	無

\* 様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹 材 種 別 一覧 表

復命書番号： 04-164  
林班： 1446森林事務所： 芦北森林事務所  
小班： や国有林名： 庵ノ山  
伐区：

樹種名	材種名	材種分	生被別	態様分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齢級	32	21	12	9.87	0.823	0.956	無
				品質計	34	22	12	11.47	0.956	無	
				間・根	16	15	12	1.97	0.164	無	
					16	16	12	2.10	0.175	無	
					16	18	12	2.34	0.195	無	
					18	15	24	4.93	0.205	無	
					18	16	24	5.18	0.216	無	
					18	17	12	2.71	0.226	無	
					18	19	12	3.08	0.257	無	
					18	20	24	6.41	0.267	無	
					20	16	12	3.21	0.268	無	
					20	17	48	13.32	0.278	無	
					20	18	12	3.58	0.298	無	
					20	20	12	3.95	0.329	無	
					22	16	12	3.82	0.318	無	
					22	17	24	8.14	0.339	無	
					22	20	36	14.43	0.401	無	
					24	17	12	4.69	0.391	無	
					24	19	24	10.61	0.442	無	
					24	20	12	5.55	0.463	無	
					24	22	12	6.17	0.514	無	
					26	18	12	5.80	0.483	無	
					26	20	36	19.24	0.534	無	
					26	21	12	6.78	0.565	無	
				品質計			408	138.01			
				態様計	22	18	1,212	459.67			
				生被計			1,212	459.67			
				材種計			1,212	459.67			
	低質材	生立木	生立木		12	11	24	1.73	0.072	無	
					12	13	36	2.96	0.082	無	
					12	14	12	0.99	0.083	無	
					12	15	24	2.22	0.093	無	
					12	16	24	2.47	0.103	無	
					12	17	12	1.23	0.103	無	

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

## 樹材種別一覧表

復命書番号： 04-164  
林班： 1446森林事務所： 芦北森林事務所  
小班： や国有林名  
伐区：

鹿ノ山

樹種名	材種区分	生被別	材質区分	品質分	胸高直徑	樹高	本数	幹材積	平均木材積		控除無
									单材積	0.103	
ヒノキ	低質材	生立木	生立木		14	12	12	1.23	0.103	0.103	無
					14	13	24	2.47	0.113	0.113	無
					14	14	24	2.71	0.123	0.123	無
					14	15	24	2.96	0.133	0.133	無
					14	16	12	1.60	0.144	0.144	無
					14	17	12	1.73	0.154	0.154	無
					14	18	12	1.85	0.154	0.154	無
					14	19	12	1.85	0.154	0.154	無
					16	11	12	1.36	0.113	0.113	無
					16	13	12	1.60	0.133	0.133	無
					16	14	60	9.25	0.154	0.154	無
					16	15	12	1.97	0.164	0.164	無
					16	16	12	2.10	0.175	0.175	無
					16	17	36	6.66	0.185	0.185	無
					16	18	24	4.69	0.195	0.195	無
					16	19	12	2.47	0.206	0.206	無
					18	12	12	1.97	0.164	0.164	無
					18	14	60	11.10	0.185	0.185	無
					18	15	36	7.40	0.206	0.206	無
					18	16	24	5.18	0.216	0.216	無
					18	17	60	13.57	0.226	0.226	無
					18	18	36	8.88	0.247	0.247	無
					18	19	12	3.08	0.257	0.257	無
					20	15	60	14.80	0.247	0.247	無
					20	16	24	6.41	0.267	0.267	無
					20	18	60	17.89	0.298	0.298	無
					20	19	24	7.65	0.319	0.319	無
					20	20	12	3.95	0.329	0.329	無
					20	21	24	8.39	0.350	0.350	無
					22	13	12	3.08	0.257	0.257	無
					22	15	24	7.15	0.298	0.298	無
					22	16	84	26.76	0.319	0.319	無
					22	17	48	16.28	0.339	0.339	無
					22	18	36	12.95	0.360	0.360	無
					22	19	36	13.69	0.380	0.380	無

\* 樹高計の胸高直徑、樹高は、平均胸高直徑、平均樹高である。

對材種別一覽表

復命書番号： 04-1446  
林班

北森林事務所 芦<sub>宮</sub>

山ノ庵

名林有国区伐

樹胸高の直徑、胸高均等計、胸高均等計である。

## 樹 材 種 別 一覧 表

復命書番号： 04-162  
林班： 1446森林事務所： 芦北森林事務所  
小班： ふ国有林名  
伐区

鹿ノ山

樹種名	材種分	生被別	様区分	品質区分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齢級	14	14	3	0.33	0.110	無
					16	16	14	2.38	0.170	無
					18	16	24	5.04	0.210	無
					20	17	41	11.07	0.270	無
					22	17	55	18.15	0.330	無
					24	18	53	21.20	0.400	無
					26	18	48	22.56	0.470	無
					28	19	30	16.80	0.560	無
					30	19	27	17.28	0.640	無
					32	19	8	5.76	0.720	無
					34	19	3	2.40	0.800	無
					36	19	5	4.40	0.880	無
					38	19	1	0.97	0.970	無
	品質計				312		128.34			
	間・根				14	14	2	0.22	0.110	無
					16	16	10	1.70	0.170	無
					18	16	16	3.36	0.210	無
					20	17	26	7.02	0.270	無
					22	17	31	10.23	0.330	無
					24	18	21	8.40	0.400	無
					26	18	10	4.70	0.470	無
	品質計						116	35.63		
	態様計				22	17	423	163.97		
	生被計						428	163.97		
	材種計						428	163.97		
	低質材	生立木	生立木		12	13	36	2.88	0.080	無
					14	14	82	9.02	0.110	無
					16	16	78	13.26	0.170	無
					18	16	73	15.33	0.210	無
					20	17	50	13.50	0.270	無
					22	17	33	10.89	0.330	無
					24	18	15	6.00	0.400	無
					26	18	13	6.11	0.470	無
					28	19	2	1.12	0.560	無
					30	19	1	0.64	0.640	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。



樹材種別一覽表

復命書番号： 04-1446  
林班

森林事務所 小班 芦北森林事務所

山ノ庵

国林有

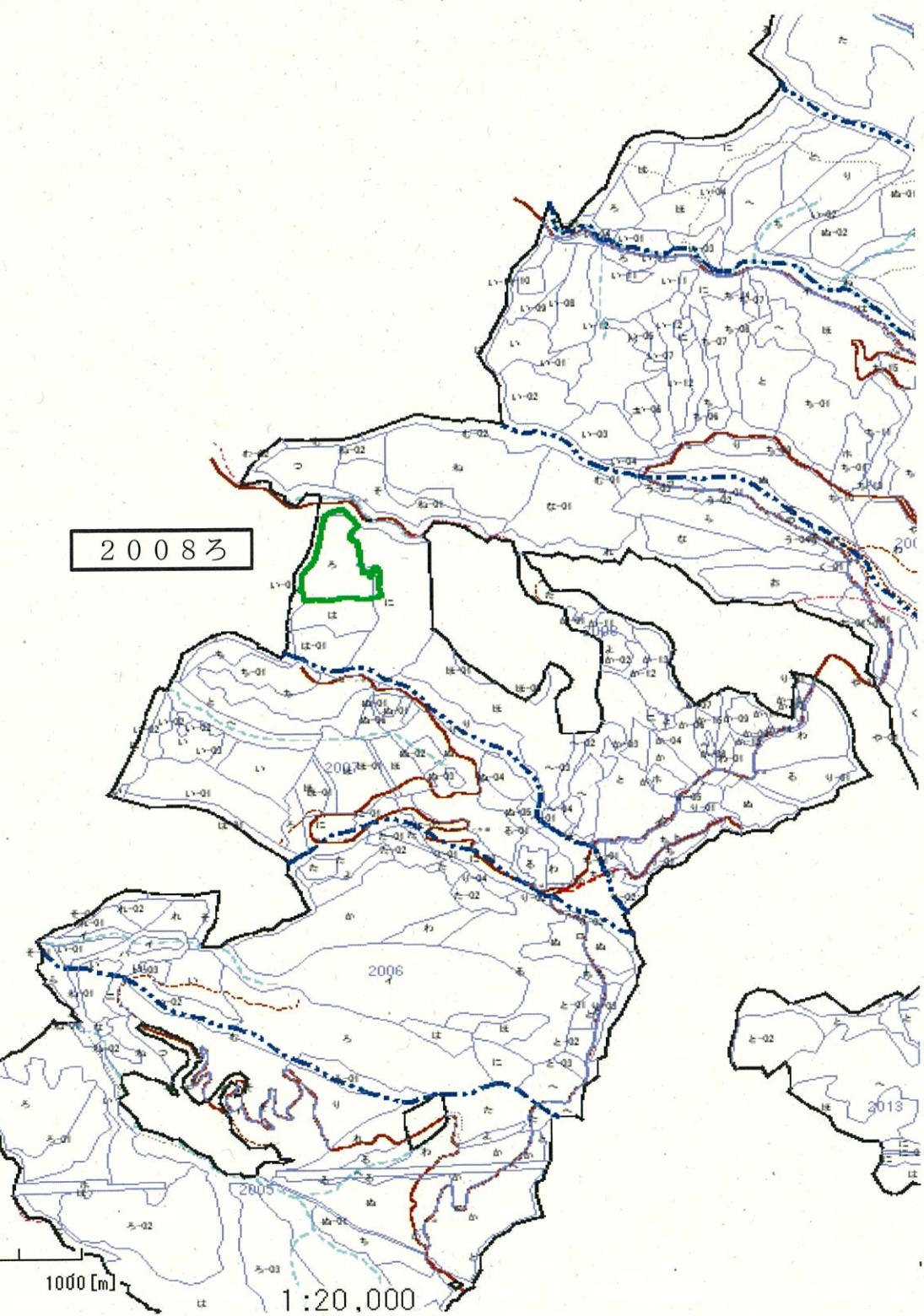
樹種名	材種分區	生被別	態樣分區	品質分區	胸高徑直	樹高	本數	幹材積	平均木材積		控除無
									單木積	材積	
広葉樹 I	低質材	生立木	生立木		24	15	1	0.33	0.330	0.710	無
				品質計	36	15	1	0.71			
			態樣計			2		1.04			
		生被計			30	15	2		1.04		
		材種計					2	1.04			
一樹種計一							2	1.04			
広葉樹 II	低質材	生立木	生立木		26	15	1	0.37	0.370	0.390	無
				品質計	26	16	2	0.78		0.390	無
			態樣計		26	17	1	0.42		0.420	無
		生被計			28	15	1	0.42	0.420		無
		材種計			30	14	1	0.46	0.460		無
一樹種計二					32	15	1	0.56	0.560		
					36	15	1	0.70	0.700		無
					36	16	1	0.74	0.740		無
				品質計	36	17	2	1.58	0.790		無
			態樣計			11	6.03				
		生被計			30	16	11	6.03			
		材種計					11	6.03			
一樹種計一							11	6.03			
- L 計一							13	7.07			
- 合 計一							13	7.07			

樹の直径は、平均高さは、胸高直径は、樹幹の直徑は、均等である。

# 分取造林主伐箇所位置図（4号物件）

場所	飯盛 2008ろ
特約事項	保安林外です。
	架線指定はありません。
	その他

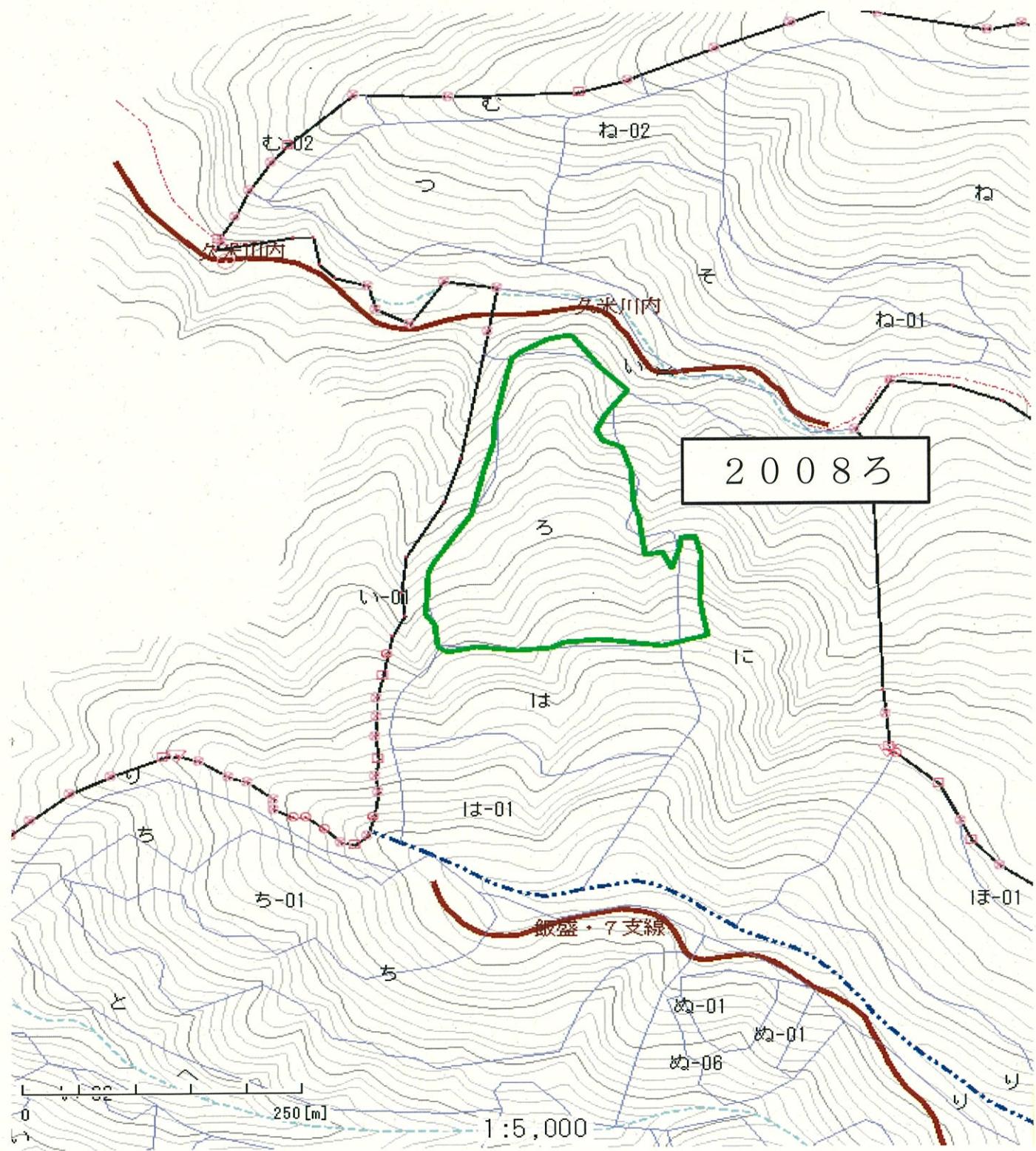
N  
4  
+  
1  
20,000



# 分取造林主伐箇所位置図（4号物件）

場所	飯盛 2008ろ
特約事項	保安林外です。
	架線指定はありません。
	その他

N  
4  
+  
1  
5,000



復命書番号： 04- 176  
林班  
林班  
材種別  
樹材  
一覧表

多良木森林事務所  
小班

国有林名  
伐区  
飯盛

樹種名	材種区分	生被別	態區分	品質分	樣分	胸高	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除積	有無
スギ	一般材	生立木	生立木	高輪級	14	18	10	1.43	0.143	0.181	無	
					16	18	10			0.191	無	
					16	19	40	7.63		0.200	無	
					16	20	10			0.210	無	
					16	21	10	2.10			無	
					18	18	10	2.19	0.219		無	
					18	19	10	2.39	0.239		無	
					18	20	50	12.40	0.248		無	
					18	21	90	23.18	0.258		無	
					18	23	10	2.86	0.286		無	
					20	20	30	8.87	0.296		無	
					20	21	180	56.66	0.315		無	
					20	22	100	33.38	0.334		無	
					20	23	30	10.30	0.343		無	
					22	18	10	3.24	0.324		無	
					22	20	20	7.06	0.353		無	
					22	21	110	40.92	0.372		無	
					22	22	220	86.04	0.391		無	
					22	23	40	16.41	0.410		無	
					22	24	10	4.29	0.429		無	
					24	20	20	8.39	0.420		無	
					24	21	20	8.78	0.439		無	
					24	22	140	64.09	0.458		無	
					24	23	110	53.52	0.487		無	
					24	24	50	25.28	0.506		無	
					24	25	10	5.25	0.525		無	
					26	22	40	21.37	0.534		無	
					26	23	100	56.28	0.563		無	
					26	24	80	46.54	0.582		無	
					26	25	10	6.11	0.611		無	
					28	20	10	5.53	0.553		無	
					28	22	10	6.11	0.611		無	
					28	23	50	31.96	0.639		無	
					28	24	40	26.71	0.668		無	
					28	25	20	13.93	0.697		無	

\* 樹高計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

復命書番号： 04-176  
林班： 2008

森林事務所： 多良木森林事務所  
小班： 3

伐区： 飯盛

国有林名：

樹種名	材種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高直徑	樹高	本數	幹材積	平均木材積	控除無	
											有	無
スギ	一般材	生立木	生立木	高齡級	30	24	10	7.54	0.754	0.754	無	無
					30	25	60	47.50	0.792	0.792	無	無
					30	26	20	16.41	0.821	0.821	無	無
					32	25	10	8.78	0.878	0.878	無	無
					34	22	10	8.49	0.849	0.849	無	無
				品質計		1,820	793.73					
			間・根	16	18	10	1.81	0.181	0.181	0.181	無	無
				16	20	10	2.00	0.200	0.200	0.200	無	無
					18	19	10	2.39	0.239	0.239	無	無
					18	20	30	7.44	0.248	0.248	無	無
					18	21	10	2.58	0.258	0.258	無	無
					20	18	10	2.67	0.267	0.267	無	無
					20	20	20	5.91	0.296	0.296	無	無
					20	21	30	9.44	0.315	0.315	無	無
					20	22	20	6.68	0.334	0.334	無	無
					20	23	10	3.43	0.343	0.343	無	無
					22	17	10	3.05	0.305	0.305	無	無
					22	21	20	7.44	0.372	0.372	無	無
					22	22	10	3.91	0.391	0.391	無	無
					22	23	10	4.10	0.410	0.410	無	無
					22	24	10	4.29	0.429	0.429	無	無
					24	21	20	8.78	0.439	0.439	無	無
				品質計		240	75.92					
				態様計	22	22	2,060	869.65				
				生被計		2,060	869.65					
				材種計		2,060	869.65					
				低質材	生立木	12	15	20	1.72	0.086	0.086	無
					12	18	10	1.05	0.105	0.105	無	無
					14	16	10	1.24	0.124	0.124	無	無
					14	17	20	2.67	0.134	0.134	無	無
					14	18	20	2.86	0.143	0.143	無	無
					16	13	10	1.24	0.124	0.124	無	無
					16	17	10	1.72	0.172	0.172	無	無
					16	18	10	1.81	0.181	0.181	無	無
					16	19	10	1.91	0.191	0.191	無	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

表覽一別種材樹

復命書番号： 04-176  
林班： 2008

多良木森林事務所

盛飯

名林有國

平均均高高胸胸、のの徑徑計計態態樹樹。

復命書番号： 04- 177  
林班： 2008  
樹材種別一覧表

森林事務所： 多良木森林事務所  
小班： 石

国有林名： 飯盛  
伐区：

樹種名	材種区分	生被別	態様分	品質区分	胸高直径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除有無
ヒノキ	一般材	生立木	生立木	高齢級	16	18	17	3.18	0.187	無
					16	19	17	3.35	0.197	無
					18	20	68	17.42	0.256	無
					20	19	68	20.77	0.305	無
					20	20	34	10.72	0.315	無
					20	21	17	5.70	0.335	無
					20	22	17	6.03	0.355	無
					22	19	34	12.40	0.365	無
					22	20	119	45.73	0.384	無
					22	21	34	13.74	0.404	無
					22	23	34	15.08	0.444	無
					24	19	34	14.41	0.424	無
					24	20	34	15.08	0.444	無
					24	21	119	56.28	0.473	無
					24	22	68	33.50	0.493	無
					26	19	34	16.42	0.483	無
					26	20	102	52.26	0.512	無
					26	21	51	27.64	0.542	無
					26	22	68	38.86	0.571	無
					28	20	85	50.25	0.591	無
					28	21	255	158.30	0.621	無
					28	22	102	66.33	0.650	無
					28	23	34	23.12	0.680	無
					30	20	34	22.45	0.660	無
					30	21	85	59.47	0.700	無
					30	22	85	62.82	0.739	無
					30	23	68	52.26	0.769	無
					30	24	17	13.74	0.808	無
					32	20	17	12.73	0.749	無
					32	21	102	80.40	0.788	無
					32	22	119	98.49	0.828	無
					32	23	17	14.74	0.867	無
					34	21	17	14.91	0.877	無
					34	22	51	46.73	0.916	無
					34	25	17	17.92	1.054	無

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。



## 樹 材 種 別 一覧 表

復命書番号： 04-177  
林班： 2008森林事務所 小班： 多良木森林事務所  
石班

国有林名 伐区： 飯盛

樹種名	材区分	生被別	態様分	品質分	胸高径	樹高	本数	幹材積	平均木材積	控除有無
ヒノキ	低質材	生立木	生立木	1.4	16	19	17	2.51	0.148	無
					16	16	17	2.85	0.168	無
					16	18	51	9.55	0.187	無
					16	19	51	10.05	0.197	無
					16	21	17	3.69	0.217	無
					18	19	102	25.13	0.246	無
					18	20	51	13.07	0.256	無
					20	16	17	4.36	0.256	無
					20	17	17	4.52	0.266	無
					20	18	17	4.86	0.286	無
					20	19	85	25.97	0.306	無
					20	20	102	32.16	0.315	無
					20	21	51	17.09	0.335	無
					22	19	51	18.59	0.365	無
					22	20	68	26.13	0.384	無
					22	21	17	6.87	0.404	無
					22	22	17	7.20	0.424	無
					24	17	17	6.37	0.375	無
					24	19	34	14.41	0.424	無
					24	20	68	30.15	0.443	無
					24	21	68	32.16	0.473	無
					24	22	34	16.75	0.493	無
					26	16	17	6.87	0.404	無
					26	20	17	8.71	0.512	無
					28	19	17	9.38	0.552	無
					28	20	51	30.15	0.591	無
					28	21	68	42.21	0.621	無
					28	23	17	11.56	0.680	無
					30	21	17	11.89	0.699	無
					30	22	51	37.69	0.739	無
					36	22	17	17.25	1.015	無
		品質計					1,309	497.69		
		態様計			22	20	1,309	497.69		
		生被計					1,309	497.69		
		材種計					1,309	497.69		

\* 態様計の胸高直径、樹高は、平均胸高直径、平均樹高である。

復命書番号： 04-177 樹材種別： 森林事務所  
表覽一： 多良木森林事務所

復命書番号： 04-177  
林班： 2008

森林事務所：多良木森林事務所

森林事務所 多良木

森林事務所

国 有 林 名 : 盛 飯

盛飯

國有林

\* 樹高、平均胸高直徑、樹幹は、平均樹高である。

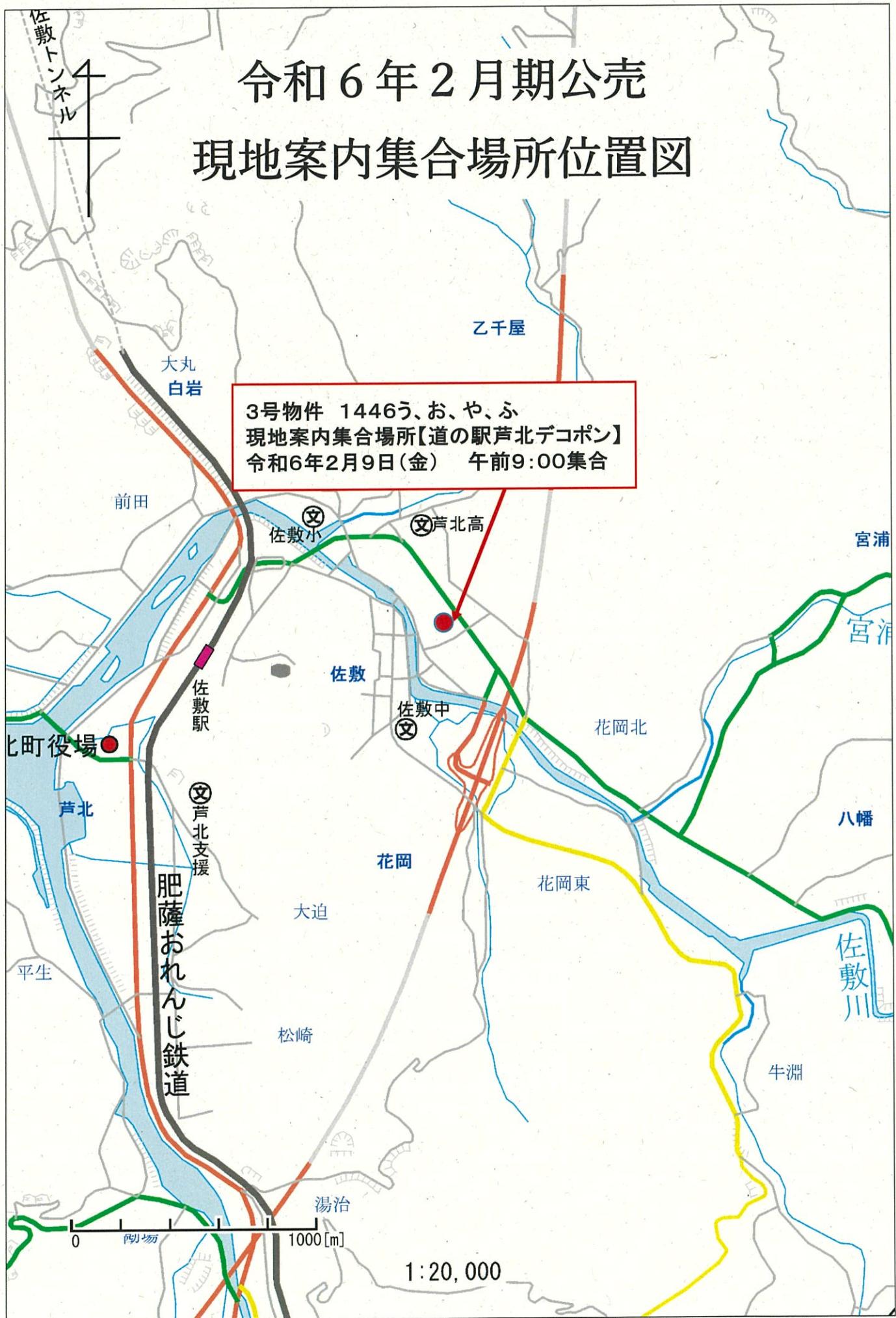
# 令和6年2月期公壳 現地案内集合場所位置図

1号物件 1019に1、に2  
2号物件 1016は1、に、に1  
現地案内集合場所【道の駅東陽】  
令和6年2月6日(火) 午前9:30集合



# 令和6年2月期公壳

## 現地案内集合場所位置図



令和6年2月期公壳  
現地案内集合場所位置図

4号物件 2008ろ  
現地案内集合場所【多良木森林事務所】  
令和6年2月7日(水) 午前9:00集合



立木公壳物件一覽表

再入札用